

資 料

議 事

- 第1号議案 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター
第2期中期計画変更案に対する意見聴取について

資料1 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター
第2期中期計画変更案 基礎数値（変更前・変更後）対比表

資料2 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター
第2期中期目標（変更後）・第2期中期計画（変更前・変更後）対比表

資料3 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター
第2期中期計画予算・収支・資金計画（変更前・変更後）対比表

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター
第2期中期計画変更案 基礎数値(変更前・変更後)対比表

平成26年度～平成29年度

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター

1. 診療科・病床数

項 目		第2期中期計画期間											
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
診療科数	現行計画	14	16	23	23	23	23	23	23	23	23	-	-
	変更案	16	18	19	19	-	-	-	-	-	-	-	-
	差 引	2	2	▲ 4	▲ 4	-	-	-	-	-	-	-	-
病床数	現行計画	146	230	314	314	314	314	314	314	314	314	-	-
	変更案	112	164	209	233	251	287	302	314	314	314	314	314
	差 引	▲ 34	▲ 66	▲ 105	▲ 81	▲ 63	▲ 27	▲ 12	0	0	0	-	-

※変更案の平成26年度・27年度は実績数値

(1) 診療科数

・診療科については、現在開設している19診療科を基本とし、開設していない4診療科(皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科)については、病院機能における必要性や地域の医療需要、また、収益性等を考慮し、開設時期等を検討することとした。

(2) 病床数

・現行計画において開院3年目の平成28年度に病床数314床によるフルオープンを予定していたが、看護師のマンパワー不足の影響等から病棟開棟の遅れが生じた。

・設立団体の第2期中期目標の変更に伴い、次期中期目標期間中にフルオープンできるよう、病棟の有効活用等について検討するものとし、現在の看護師の確保状況や国の医療制度、段階的な開棟における最適収支など、経営的視点等を総合的に判断し、変更シミュレーションにおいては、平成33年度をフルオープンの年度とした。

2. 職員数

項 目		第2期中期計画期間											
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
医 師	現行計画	30	44	57	57	57	57	57	57	57	57	-	-
	変更案	29	37	44	46	49	52	55	58	58	58	58	58
	差 引	▲ 1	▲ 7	▲ 13	▲ 11	▲ 8	▲ 5	▲ 2	1	1	1		
看 護 師	現行計画	145	211	276	289	289	289	289	289	289	289	-	-
	変更案	125	155	196	222	234	257	266	273	273	273	273	273
	差 引	▲ 20	▲ 56	▲ 80	▲ 67	▲ 55	▲ 32	▲ 23	▲ 16	▲ 16	▲ 16	-	-
コメディカル	現行計画	41	46	53	53	53	53	53	53	53	53	-	-
	変更案	42	49	54	63	63	63	63	63	63	63	63	63
	差 引	1	3	1	10	10	10	10	10	10	10	-	-
看 護 補 助 者	現行計画	9	15	21	21	21	21	21	21	21	21	-	-
	変更案	12	13	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
	差 引	3	▲ 2	▲ 1	▲ 1	▲ 1	▲ 1	▲ 1	▲ 1	▲ 1	▲ 1	-	-
事務職等	現行計画	22	23	26	27	27	27	27	27	27	27	-	-
	変更案	26	28	28	35	35	35	35	35	35	35	35	35
	差 引	4	5	2	8	8	8	8	8	8	8	-	-

※変更案の平成26年度・27年度は実績数値

(1) 医師

・現行計画においては平成28年度に23診療科、医師数57名を予定したが、診療科数の減等により平成28年度に44名、29年度に46名の確保を見込んだ。なお、30年度以降、フルオープン時の平成33年度までに診療科の状況を見極めながら、医療需要等を考慮して医師を3名ずつ増員し、58名の確保を見込み、手術件数の増、病床稼働率の維持、外来患者数の増加への対応を図ることとした。

(2) 看護師

・現行計画においては平成28年度のフルオープン時に276名の確保を予定したが、千葉県内における看護師不足の影響から予定する人数を確保することができなかった。変更案におけるシミュレーションにおいては、設立団体及び法人の奨学金受給学生(城西国際大学看護学部学生等)を中心に平成33年度のフルオープンに向けた段階的な開棟に合わせ採用を行うこととした。

・看護師の定着率の向上に向けた取り組みとして、看護師とのヒアリングや研修の充実などによりモチベーションの向上を図ることとしている。

(3) コメディカル(看護師、看護補助者を除く)

・薬剤部・放射線部・検査部では、現状でフルオープンに対応できる人数となっているが、リハビリテーション部・臨床工学部では地域包括ケア病棟及び手術室への対応に係るコメディカルが不足しているため、9名を増員することとした。なお、職員の増員に係る人件費以上に診療報酬の増額を見込んでいる。

(4) 看護補助者

・急性期看護補助体制加算等の要件を満たすため、現行計画と同程度の看護補助者を配置している。また、看護師等の負担軽減のため現行計画で見込んでいなかった非常勤職員を配置している。

(5) 事務職等

・受付を含む医事業務等の委託業務の契約の見直しにあたり、職員の直接雇用等により経費を削減できる業務については、業務を細分化し直接雇用に切り替えることとした。また、経費の節減とともに窓口職員の直接雇用により、当該職員に対するきめ細かな教育が可能となり、業務の質の向上を図ることができるものと考えている。

3. 患者数・診療単価等

項 目		第2期中期計画期間											
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
(1)入院													
延患者数	現行計画	37,303	66,978	91,323	96,871	96,871	97,136	96,871	96,871	96,871	97,136	-	-
	変更案	33,876	47,445	60,592	68,247	74,077	84,201	90,117	93,409	97,410	97,410	97,668	97,410
	差引	▲ 3,427	▲ 19,533	▲ 30,731	▲ 28,624	▲ 22,794	▲ 12,935	▲ 6,754	▲ 3,462	539	274	-	-
1日平均患者数	現行計画	102.2	183.0	250.2	265.4	265.4	265.4	265.4	265.4	265.4	265.4	-	-
	変更案	92.8	129.6	166.0	187.0	203.0	231.0	246.0	256.0	267.0	267.0	267.0	267.0
	差引	▲ 9.4	▲ 53.4	▲ 84.2	▲ 78.4	▲ 62.4	▲ 34.4	▲ 19.4	▲ 9.4	1.6	1.6	-	-
診療単価(円)	現行計画	51,468	57,206	55,679	55,552	55,552	55,552	55,552	55,552	55,552	55,552	-	-
	変更案	68,534	64,061	70,000	72,000	73,500	74,500	74,500	74,500	74,500	74,500	74,500	74,500
	差引	17,066	6,855	14,321	16,448	17,948	18,948	18,948	18,948	18,948	18,948	-	-
病床稼働率(%)	現行計画	70.0	79.6	79.7	84.6	84.6	84.6	84.6	84.6	84.6	84.6	-	-
	変更案	87.7	82.4	79.0	80.0	81.0	81.0	81.0	82.0	85.0	85.0	85.0	85.0
	差引	17.7	2.8	▲ 0.7	▲ 4.6	▲ 3.6	▲ 3.6	▲ 3.6	▲ 2.6	0.4	0.4	-	-
(2)外来													
延患者数	現行計画	103,050	133,206	181,395	192,415	192,415	192,415	192,415	192,415	192,415	193,185	-	-
	変更案	28,234	45,946	64,020	77,021	87,225	97,432	107,638	117,844	117,855	117,855	117,855	117,855
	差引	▲ 74,816	▲ 87,260	▲ 117,375	▲ 115,394	▲ 105,190	▲ 94,983	▲ 84,777	▲ 74,571	▲ 74,560	▲ 75,330	-	-
1日平均患者数	現行計画	412.2	530.7	725.6	769.7	769.7	769.7	769.7	769.7	769.7	769.7	-	-
	変更案	115.7	189.1	263.0	315.0	359.0	401.0	443.0	485.0	485.0	485.0	485.0	485.0
	差引	▲ 296.5	▲ 341.6	▲ 462.6	▲ 454.7	▲ 410.7	▲ 368.7	▲ 326.7	▲ 284.7	▲ 284.7	▲ 284.7	-	-
診療単価(円)	現行計画	7,070	8,585	10,150	10,150	10,150	10,150	10,150	10,150	10,150	10,150	-	-
	変更案	12,285	13,205	12,400	12,200	12,000	11,800	11,600	11,400	11,400	11,400	11,400	11,400
	差引	5,215	4,620	2,250	2,050	1,850	1,650	1,450	1,250	1,250	1,250	-	-

※変更案の平成26年度・27年度は実績数値

(1)入院

・現行中期計画の患者数、診療単価、病床稼働率については、300床程度の公的病院の平均値等を参考に算出している。
 ・変更案については、平成28年度の実績をベースにし、病棟の開棟による患者の増、年間300件程度の手術件数の増を見込んだ診療単価としている。なお、産婦人科の分娩数については、通常分娩の単価を50万円とし、別途積算している。
 ・病床稼働率については、病床の段階的開棟の年度においては、看護師の教育等を踏まえ、4月・5月の稼働率を78%、6月以降を83%で見込み、年間では80%を見込んでいる。なお、平成34年度以降はフルオープン後となることから85%を見込んでいる。

(2)外来

・患者数については、段階的開棟時期においては、平成28年度の実績をベースに積算した。フルオープン後の平成33年度以降は、病床数の1.5倍を見込んでいる。
 ・外来患者については、中核病院の役割として地域医療連携を促進し、地域医療機関からの紹介患者を中心に確保を行う。
 ・外来診療単価については、平成28年度の実績を踏まえ、患者数の増による初診患者の減等を考慮し、段階的に単価を下げて積算をしている。なお、歯科口腔外科における外来については、単価を平成28年度2,700円、平成29年度以降5,000円とし、別途積算している。

4. 資金収支(資料3より)

項 目		第2期中期計画期間										合計
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	
資金収入	現行計画	4,267	6,260	8,561	8,659	8,905	8,843	9,158	8,848	8,859	9,207	81,567
	変更案	4,824	6,258	7,365	7,833	7,914	8,832	9,589	9,627	9,977	10,268	82,487
	差引	557	▲ 2	▲ 1,196	▲ 826	▲ 991	▲ 11	431	779	1,118	1,061	920
資金支出	現行計画	4,088	6,272	7,928	7,899	8,238	8,205	8,397	8,108	8,167	8,559	75,861
	変更案	6,762	5,971	7,661	7,803	7,965	8,430	9,056	9,166	9,524	9,837	82,175
	差引	2,674	▲ 301	▲ 267	▲ 96	▲ 273	225	659	1,058	1,357	1,278	6,314
収支差額	現行計画	179	▲ 12	633	760	667	638	761	740	692	648	5,706
	変更案	▲ 1,938	287	▲ 296	30	▲ 51	402	533	461	453	431	312
	差引	▲ 2,117	299	▲ 929	▲ 730	▲ 718	▲ 236	▲ 228	▲ 279	▲ 239	▲ 217	▲ 5,394
翌事業年度への繰越額	現行計画	179	167	800	1,560	2,227	2,865	3,626	4,366	5,058	5,706	-
	変更案	30	317	21	51	0	402	935	1,396	1,849	2,280	-
	差引	▲ 149	150	▲ 779	▲ 1,509	▲ 2,227	▲ 2,463	▲ 2,691	▲ 2,970	▲ 3,209	▲ 3,426	-

単位:百万円

※変更案の平成26年度・27年度は実績数値。平成25年度の期末資金残高1,968百万円を翌事業年度に繰越している。

5. 資金収支変更案における財源補填等

項 目		第2期中期計画期間										合計
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	
追加負担前	資金収入	4,474	5,258	6,365	7,455	7,914	8,832	9,589	9,627	9,977	10,268	79,759
	資金支出	6,762	5,971	7,661	7,803	7,965	8,430	9,056	9,166	9,524	9,837	82,175
	追加負担前収支差額①	▲ 2,288	▲ 713	▲ 1,296	▲ 348	▲ 51	402	533	461	453	431	▲ 2,416
財源補填		350	1,000	700								
	短期借入金(翌年度繰越額)②	350	500									
	追加支援額確定分③		500	700								
	うち運営費負担金前倒し		179	359								
	うち県交付金基金貸付前倒し		321	341								
財源協議分④※			300	378								
追加負担後収支差額(①+②+③+④)		▲ 1,938	287	▲ 296	30	▲ 51	402	533	461	453	431	-
翌事業年度繰越金		30	317	21	51	0	402	935	1,396	1,849	2,280	-

単位:百万円

※変更案の平成26年度・27年度は実績数値。平成25年度の期末資金残高1,968百万円を翌事業年度に繰越している。

- ・開院時の平成26年度から病棟開棟の遅れ等の影響により医業収益が大幅な減額となったため、資金収支は悪化している。
- ・平成28年度及び平成29年度の④財源協議分について、現在、千葉県・設立団体・法人において調整を行っている。

6. 給与費

(1) 医師

項 目			第2期中期計画期間										単位:人、百万円			
			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度			36年度	37年度
医師	現行計画	常 勤	人 数	30	44	57	57	57	57	57	57	57	57	57	-	-
		金 額	474	679	884	893	902	911	920	929	939	948	-	-		
	変 更 案	常 勤	人 数	28	36	43	45	48	51	54	57	57	57	57	57	57
			金 額	449	579	705	812	866	922	977	1,033	1,038	1,043	1,048	1,053	
		非 常 勤	人 数	16	49	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	
			金 額	73	149	243	248	248	248	248	248	248	248	248	248	
	差 引	常 勤	人 数	▲ 2	▲ 8	▲ 14	▲ 12	▲ 9	▲ 6	▲ 3	0	0	0	-	-	
			金 額	▲ 25	▲ 100	▲ 179	▲ 81	▲ 36	11	57	104	99	95	-	-	
		非 常 勤	人 数	16	49	60	60	60	60	60	60	60	60	-	-	
			金 額	73	149	243	248	248	248	248	248	248	248	-	-	
合 計		金 額	48	49	64	167	213	259	305	352	347	343	-	-		

※変更案の平成26年度・27年度は実績数値

※理事長に係る人数及び金額は一般管理費で計上しているため、医師の人数及び金額に含めていない。

・常勤の医師数については、4診療科(皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科)の開設をしていないこと等の理由により、平成32年度まで減となる見込みであるが、現在の救急を中心とした運営状況を踏まえ、今後の病床稼働の向上や外来診療に対応するため、29年度より麻酔科、脳神経外科等の不足する医師を中心に段階的に増員する。

・現行計画で見込んでいなかった救急や外来等に対応する非常勤医師の配置や経験年数のある医師採用の増等により給与費が増額となっている。

(2) 看護師

項 目			第2期中期目標期間										単位:人、百万円			
			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度			36年度	37年度
看護師	現行計画	常 勤	人 数	145	211	276	289	289	289	289	289	289	289	289	-	-
		金 額	761	1,150	1,520	1,606	1,623	1,639	1,656	1,672	1,689	1,706	-	-		
	変 更 案	常 勤	人 数	125	155	196	222	234	257	266	273	273	273	273	273	
			金 額	716	869	1,110	1,210	1,291	1,418	1,487	1,543	1,569	1,593	1,617	1,642	
		非 常 勤	人 数	17	24	29	30	30	30	30	30	30	30	30	30	
			金 額	23	39	39	44	44	44	44	44	44	44	44	44	
	差 引	常 勤	人 数	▲ 20	▲ 56	▲ 80	▲ 67	▲ 55	▲ 32	▲ 23	▲ 16	▲ 16	▲ 16	-	-	
			金 額	▲ 45	▲ 281	▲ 410	▲ 396	▲ 332	▲ 221	▲ 169	▲ 129	▲ 120	▲ 113	-	-	
		非 常 勤	人 数	17	24	29	30	30	30	30	30	30	30	-	-	
			金 額	23	39	39	44	44	44	44	44	44	44	-	-	
合 計		金 額	▲ 22	▲ 242	▲ 371	▲ 352	▲ 289	▲ 178	▲ 126	▲ 85	▲ 76	▲ 69	-	-		

※変更案の平成26年度・27年度は実績数値

・常勤の看護師については、県内における看護師不足の影響から、現行計画よりも大幅な減となっており、今後、設立団体及び法人の奨学金受給学生(城西国際大学看護学部学生等)を中心に平成33年度のフルオープンに向けた段階的な開棟に合わせ採用を行うこととした。

・子育て中の看護師の活用等に対応するため、現行計画で見込んでいなかった非常勤看護師の配置を見込んでいる。給与費は、常勤看護師数が少ないため減額となる見込みである。

6. 給与費

(3) コメディカル(看護師、看護補助者を除く)

項 目			第2期中期計画期間										単位:人、百万円			
			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度			36年度	37年度
コメディカル	現行計画	常 勤	人 数	41	46	53	53	53	53	53	53	53	53	53	-	-
		金 額	223	253	293	296	299	302	305	308	311	315	-	-		
	変 更 案	常 勤	人 数	42	49	54	63	63	63	63	63	63	63	63	63	
		金 額	252	296	331	362	369	374	379	385	390	395	401	407		
	差 引	非 常 勤	人 数	1	3	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	
		金 額	1	6	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14		
	差 引	常 勤	人 数	1	3	1	10	10	10	10	10	10	10	10	-	-
		金 額	29	43	38	66	70	72	74	77	79	80	-	-		
	差 引	非 常 勤	人 数	1	3	7	7	7	7	7	7	7	7	7	-	-
		金 額	1	6	14	14	14	14	14	14	14	14	-	-		
合 計		金 額	30	49	52	80	84	86	88	91	93	94	-	-		

※変更案の平成26年度・27年度は実績数値

○内訳

職種	26年度				27年度				28年度				29年度			
	人数		金額		人数		金額		人数		金額		人数		金額	
	計画	変更案	計画	変更案	計画	変更案	計画	変更案	計画	変更案	計画	変更案	計画	変更案	計画	変更案
薬剤師	13	12	72	57	13	13	72	75	13	14	73	90	13	14	74	90
臨床検査技師	10	11	54	70	13	14	71	80	15	15	83	92	15	15	83	92
診療放射線技師	10	10	54	67	10	11	55	74	11	12	60	83	11	12	61	83
理学療法士等	4	4	21	19	6	4	33	21	9	7	50	25	9	14	50	49
臨床工学技師	2	3	11	22	2	4	11	26	2	3	11	22	2	5	11	29
管理栄養士	2	2	11	17	2	3	11	20	3	3	16	19	3	3	17	19
合 計	41	42	223	252	46	49	253	296	53	54	293	331	53	63	296	362

・薬剤部・放射線部・検査部では、現状でフルオープンに対応できる人数となっているが、リハビリテーション部・臨床工学部では地域包括ケア病棟及び手術室への対応に係るコメディカルが不足しているため、9名を増員することとした。なお、職員の増員に係る人件費以上に診療報酬の増額を見込んでいる。

6. 給与費

(4) 看護補助者

項 目			第2期中期計画期間											単位:人、百万円		
			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度		
看護 補助者	現行計画	常 勤	人数	9	15	21	21	21	21	21	21	21	21	-	-	
		金額	31	51	73	74	74	75	76	77	77	78	-	-		
	変更案	常 勤	人数	12	13	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	
			金額	23	38	52	56	58	59	61	63	64	66	68	70	
		非常勤	人数	6	4	3	8	8	8	8	8	8	8	8	8	
			金額	4	6	10	11	11	11	11	11	11	11	11	11	
	差 引	常 勤	人数	3	▲2	▲1	▲1	▲1	▲1	▲1	▲1	▲1	▲1	-	-	
			金額	▲8	▲13	▲21	▲18	▲16	▲16	▲15	▲14	▲13	▲12	-	-	
		非常勤	人数	6	4	3	8	8	8	8	8	8	8	-	-	
			金額	4	6	10	11	11	11	11	11	11	11	-	-	
		合 計		金額	▲4	▲6	▲11	▲7	▲5	▲5	▲4	▲3	▲2	▲1	-	-

※変更案の平成26年度・27年度は実績数値

・急性期看護補助体制加算等の要件を満たすため、現行計画と同程度の看護補助者を配置している。また、看護師等の負担軽減のため現行計画で見込んでいなかった非常勤職員を配置している。

(5) 一般管理費(理事長、事務職等)

項 目			第2期中期計画期間											単位:人、百万円		
			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度		
一般管理 費(理事 長、事務 職等)	現行計画	常 勤	人数	22	23	26	27	27	27	27	27	27	27	-	-	
		金額	120	126	144	152	153	154	156	158	159	161	-	-		
	変更案	常 勤	人数	27	29	29	36	36	36	36	36	36	36	36	36	
			金額	165	170	172	202	206	208	210	212	215	217	219	221	
		非常勤	人数	8	15	15	30	30	30	30	30	30	30	30	30	
			金額	12	19	34	50	50	50	50	50	50	50	50	50	
	差 引	常 勤	人数	5	6	3	9	9	9	9	9	9	9	-	-	
			金額	45	44	28	50	53	54	54	54	56	56	-	-	
		非常勤	人数	8	15	15	30	30	30	30	30	30	30	-	-	
			金額	12	19	34	50	50	50	50	50	50	50	-	-	
		合 計		金額	57	62	62	101	103	104	105	105	106	106	-	-

※変更案の平成26年度・27年度は実績数値

※理事長に係る人数及び金額は一般管理費で計上している。

・受付を含む医事業務等の委託業務の契約の見直しにあたり、職員の直接雇用等により経費を削減できる業務については、業務を細分化し直接雇用に切り替えることとした。また、経費の節減とともに窓口職員の直接雇用により、当該職員に対するきめ細かな教育が可能となり、業務の質の向上を図ることができるものと考えている。
・給与費については、現行計画が他病院の公表データ等により積算していることから、実勢数値に置き換えたこと、また、現行計画において理事長報酬を給与費で積算していたこと、非常勤理事の報酬を見込んでいなかったこと、外部委託業務の内製化等による非常勤職員の採用等により増額となっている。

6. 給与費

(6) 給与費合計(医業費用・一般管理費)

項 目			第2期中期計画期間											単位:人、百万円		
			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度			37年度
合計	現行計画	常 勤	人 数	247	339	433	447	447	447	447	447	447	447	447	-	-
			金 額	1,609	2,259	2,914	3,021	3,051	3,081	3,113	3,144	3,175	3,208	-	-	
	変更案	常 勤	人 数	234	282	342	386	401	427	439	449	449	449	449	449	449
			金 額	1,605	1,952	2,370	2,642	2,790	2,981	3,114	3,236	3,276	3,314	3,353	3,392	
		非常勤	人 数	48	95	114	135	135	135	135	135	135	135	135	135	135
			金 額	113	219	340	367	367	367	367	367	367	367	367	367	367
	差 引	常 勤	人 数	▲ 13	▲ 57	▲ 91	▲ 61	▲ 46	▲ 20	▲ 8	2	2	2	-	-	
			金 額	▲ 4	▲ 307	▲ 544	▲ 379	▲ 261	▲ 100	1	92	101	106	-	-	
		非常勤	人 数	48	95	114	135	135	135	135	135	135	135	-	-	
			金 額	113	219	340	367	367	367	367	367	367	367	-	-	
		合 計		金 額	109	▲ 88	▲ 205	▲ 12	106	267	368	459	468	473	-	-

※変更案の平成26年度・27年度は実績数値

・給与費は、開院時から段階的な病棟開棟時期には常勤看護師の確保が計画どおりできていないことから減額となっているが、最終的には現行計画で見込んでいなかったコメディカルや事務職員の増員、各職種の非常勤職員の配置により、増額となる見込みである。

7. 材料費

項 目		第2期中期計画期間											単位:百万円	
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度		
薬品費	現行計画	376	706	983	1041	1,043	1,044	1,043	1,043	1,043	1,046	-	-	
	変更案	227	369	455	528	584	671	707	738	757	758	757	759	
	差 引	▲ 149	▲ 337	▲ 528	▲ 513	▲ 459	▲ 373	▲ 336	▲ 305	▲ 286	▲ 288	-	-	
診療 材料費	現行計画	269	504	702	744	745	747	745	745	745	747	-	-	
	変更案	546	755	925	1,074	1,187	1,362	1,436	1,500	1,537	1,541	1,537	1,542	
	差 引	277	251	223	330	442	615	691	755	792	794	-	-	
医療 消耗品	現行計画	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-	
	変更案	63	51	65	76	84	96	101	105	108	108	108	108	
	差 引	63	51	65	76	84	96	101	105	108	108	-	-	
合 計	現行計画	645	1210	1685	1785	1788	1791	1788	1788	1788	1793	-	-	
	変更案	836	1,175	1,445	1,678	1,855	2,129	2,244	2,343	2,402	2,407	2,402	2,409	
	差 引	191	▲ 35	▲ 240	▲ 107	67	338	456	555	614	614	-	-	
医業収益 対材料費 比率(%)	現行計画	24%	24%	24%	24%	24%	24%	24%	24%	24%	24%	-	-	
	変更案	34%	33%	29%	28%	28%	28%	28%	28%	28%	28%	28%	28%	
	差 引	10%	9%	5%	4%	4%	4%	4%	4%	4%	4%	-	-	
医業収益	現行計画	2,686	5,044	7,022	7,436	7,482	7,497	7,482	7,482	7,482	7,505	-	-	
	変更案	2,483	3,619	5,063	6,101	6,745	7,741	8,161	8,521	8,734	8,752	8,735	8,761	
	差 引	▲ 203	▲ 1,425	▲ 1,959	▲ 1,335	▲ 737	244	679	1,039	1,252	1,247	-	-	

※変更案の平成26年度・27年度は実績数値

・現行計画においては、他の公的病院の状況を踏まえ、医業収益の24%を見込んでいたが、一般病棟を段階的に開棟する中で、救命救急センターにおける重症度の高い患者の割合が高いこと等が影響し、医業収益対材料費比率が現状において30%を超えている状況となっている。

・現在、ジェネリック医薬品への切り替え及び診療材料ベンチマークシステムの活用による購入単価の見直しを行っており、段階的に医業収益対材料費比率を下げ、平成29年度以降の目標値を28%に設定した。

・材料費に占める各項目の割合は平成27年度実績より算出し、医薬品31.5%、診療材料64.0%、医薬消耗品4.5%に設定した。

8. 経費

項 目	第2期中期計画期間												単位:百万円	
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度		
光熱水費	現行計画	155	179	196	196	196	196	196	196	196	196	196	-	-
	変更案	173	152	133	133	133	133	133	133	133	133	133	133	133
	差引	18	▲ 27	▲ 63	▲ 63	▲ 63	▲ 63	▲ 63	▲ 63	▲ 63	▲ 63	▲ 63	-	-
委託料	現行計画	660	1,016	1,139	1,157	1,185	1,185	1,185	1,185	1,185	1,185	1,185	0	0
	変更案	527	780	1,023	937	954	955	950	948	952	952	952	953	952
	差引	▲ 133	▲ 236	▲ 116	▲ 220	▲ 231	▲ 230	▲ 235	▲ 237	▲ 233	▲ 233	▲ 233	-	-
検体検査	現行計画	105	158	168	168	168	168	168	168	168	168	168	-	-
	変更案	72	111	146	143	153	171	184	194	196	196	196	196	196
	差引	▲ 33	▲ 47	▲ 22	▲ 25	▲ 15	3	16	26	28	28	28	-	-
医事業務	現行計画	143	231	231	231	231	231	231	231	231	231	231	-	-
	変更案	121	129	148	94	94	94	94	94	94	94	94	94	94
	差引	▲ 22	▲ 102	▲ 83	▲ 137	▲ 137	▲ 137	▲ 137	▲ 137	▲ 137	▲ 137	▲ 137	-	-
医療機器保守	現行計画	0	134	150	165	185	185	185	185	185	185	185	-	-
	変更案	46	103	153	270	270	191	161	146	146	146	146	146	146
	差引	46	▲ 31	3	105	85	6	▲ 24	▲ 39	▲ 39	▲ 39	▲ 39	-	-
物流管理業務	現行計画	36	49	66	66	66	66	66	66	66	66	66	-	-
	変更案	43	56	78	77	77	77	77	77	77	77	77	77	77
	差引	7	7	12	11	11	11	11	11	11	11	11	-	-
院内保育所	現行計画	21	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	-	-
	変更案	15	18	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
	差引	▲ 6	▲ 4	▲ 2	▲ 2	▲ 2	▲ 2	▲ 2	▲ 2	▲ 2	▲ 2	▲ 2	-	-
患者給食	現行計画	72	116	167	167	167	167	167	167	167	167	167	-	-
	変更案	52	101	106	105	111	127	136	141	143	143	143	144	143
	差引	▲ 20	▲ 15	▲ 61	▲ 62	▲ 56	▲ 40	▲ 31	▲ 26	▲ 24	▲ 24	▲ 24	-	-
その他(施設管理業務・清掃警備・リネン等)	現行計画	283	306	335	338	346	346	346	346	346	346	346	-	-
	変更案	178	262	373	228	229	275	278	275	276	276	276	276	276
	差引	▲ 105	▲ 44	38	▲ 110	▲ 117	▲ 71	▲ 68	▲ 71	▲ 70	▲ 70	▲ 70	-	-
その他経費(修繕費・賃借料等)	現行計画	326	349	399	447	485	475	410	410	410	410	410	-	-
	変更案	281	336	399	411	400	400	406	409	405	405	405	404	405
	差引	▲ 45	▲ 13	0	▲ 36	▲ 85	▲ 75	▲ 4	▲ 1	▲ 5	▲ 5	▲ 5	-	-
租税公課	現行計画	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-
	変更案	0	275	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	差引	0	275	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-
合 計	現行計画	1,141	1,544	1,734	1,800	1,866	1,856	1,791	1,791	1,791	1,791	1,791	-	-
	変更案	981	1,543	1,555	1,481	1,487	1,488	1,489	1,490	1,490	1,490	1,490	1,490	1,490
	差引	▲ 160	▲ 1	▲ 179	▲ 319	▲ 379	▲ 368	▲ 302	▲ 301	▲ 301	▲ 301	▲ 301	-	-

※変更案の平成26年度・27年度は実績数値

・光熱水費については、28年度の実績を引き続き見込んだ。
 ・委託料について、医事業務については受付・医事等総合的な契約であったため、契約を細分化し、契約の見直しを行い、総合案内・予約センター・入退院窓口等に配置する職員を非常勤職員にすることにより経費の節減を行っている。清掃業務については、職員エリア(スタッフウェイ)を委託業務から分離し、非常勤職員の採用による直接業務に切り替えることにより、経費の削減を図っている。患者給食については、28年度から委託業者を変更し、単価を引き下げた。その他の業務委託についても契約内容の見直しを図ることとしている。

第 2 期中期目標(変更後)・第 2 期中期計画(変更前)・第 2 期中期計画(変更後) 対比表

第 2 期中期目標(変更後)	第 2 期中期計画(変更前)	第 2 期中期計画(変更後)
<p>前文</p> <p>山武長生夷隅保健医療圏（以下「医療圏」という。）は、県内他地域に比べ、主要疾病（がん・心疾患・脳血管疾患等）による死亡率が高い一方、医療従事者が少なく、三次救急医療機関がないことから救急患者の約 4 割が管外搬送に依存しているなど医療環境が厳しく、救急医療を中心とした医療提供体制の整備が急務となっている。</p> <p>東金市及び九十九里町は、このような地域状況を踏まえ、地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターを設立し、千葉県財政面をはじめとする包括的支援と千葉大学医学部・同附属病院との密接な連携のもと東千葉メディカルセンター（以下「メディカルセンター」という。）を設置することとした。</p> <p>メディカルセンターは、設立団体をはじめ近隣の地域の住民の生命と健康を守るという機能のみならず、医療圏の中核病院として救急医療・急性期医療を核とした高度な専門医療を提供し医療圏における地域完結型医療を推進するものである。</p> <p>また、新設型地方独立行政法人による病院開設は全国的に例がないことや、千葉大学医学部附属病院東金九十九里地域臨床教育センターを併設し医師確保を図るなど、その取組が全国的に注目を集めている。一方、多くの公立病院が医師不足や医療制度の変化等により厳しい経営を余儀なくされていることも事実であり、メディカルセンターにおいても開院後の安定した病院経営が大きな課題の一つである。</p> <p><u>平成 26 年 4 月の開院以来、段階的な診療科の開設と病棟の開棟を図りつつ、特にこの地域の管外搬送率の改善に寄与するなど、救急医療・急性期医療の面で大きな成果を挙げている。しかしながら、病棟の開棟の遅れ等により、医業収益が大幅に見込みを下回り、開院初年度から資金不足が生じるなど厳しい病院経営を余儀なくされており、早急に安定した経営基盤を確立することが大きな課題となっている。</u></p> <p><u>今後も医療圏の中核病院としての役割を持続的に実現していくためには、経営改善を図ることが不可欠であることから、改めて国の医療政策、千葉県保健医療計画（平成 23 年 4 月全面改定・平成 28 年 3 月一部改定）、また地域の医療需要を踏まえ、第 2 期中期目標を変更するものである。</u></p> <p>第 2 期中期目標の変更にあたっては、その第一にメディカルセンターの平成 26 年度から平成 28 年度までの段階的な診療科の開設と病棟の開棟について、<u>経常収支・資金収支の改善を図り、安定した病院経営を目指した見直しであること</u>、第二に東日本大震災の影響等による医療需要の変化や医療機器の進歩に対応した医療スタッフの更なる充実や施設設備の拡充など当初の事業計画から見直しを余儀なくされている部分について適切に対処すること、第三に<u>地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（平成元年法律第 64 号）をはじめとする関係法令の下で進められている医療機能の分化・強化、連携や医療・介護の一体的な基盤整備、平成 30 年度に予定されている診療報酬と介護報酬の同時改定など、団塊の世代が 75</u></p>	<p>前文</p> <p>地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターは、平成 22 年 10 月の設立以来、東金市長及び九十九里町長から指示された第 1 期中期目標を達成するため、地方独立行政法人制度の特長である自立性、自主性を最大限に発揮しながら、東千葉メディカルセンター（以下「メディカルセンター」という。）の施設設備の整備を進め、医師、看護師等の人材の確保を図ってきたところである。</p> <p><u>今般、示された第 2 期中期目標の期間中は、期間中に想定される医療環境の変化等に柔軟に対応し、平成 26 年度のメディカルセンターの開院をはじめ平成 28 年度までの段階的な診療科の開設と病棟の開棟を円滑に進めて経営を安定させ、東日本大震災の影響等による医療需要の変化や医療機器の進歩に対応した医療スタッフの更なる充実や施設設備の拡充など当初の事業計画から見直しを余儀なくされている部分について適切に対処し、救急医療・急性期医療を核とした地域の中核病院としての機能の定着化を図り山武長生夷隅保健医療圏（以下「医療圏」という。）の課題である救急患者の医療圏外搬送率の低下に寄与するものとする。また、地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの今後の更なる発展を考慮し、メディカルセンタ</u></p>	<p>前文</p> <p>地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターは、平成 22 年 10 月の設立以来、東金市長及び九十九里町長から指示された第 1 期中期目標を達成するため、地方独立行政法人制度の特長である自立性、自主性を最大限に発揮しながら、東千葉メディカルセンター（以下「メディカルセンター」という。）の施設設備の整備を進め、医師、看護師等の人材の確保を図ってきたところである。</p> <p><u>今回の第 2 期中期計画の変更は、新たに示された第 2 期中期目標を達成するため行うものである。</u></p> <p><u>メディカルセンターの運営にあたっては、医療環境の変化等に柔軟に対応し、特に本計画期間中は経常収支、資金収支の改善を踏まえた段階的な診療科の開設と円滑な病棟の開棟の検討を進め、経営の安定化を図る。また、東日本大震災の影響等による医療需要の変化や医療機器の進歩に対応した医療スタッフの更なる充実や施設設備の拡充など当初の事業計画から見直しを余儀なくされている部分について適切に対処するとともに、自治体を取り組む地域包括ケアシステムの構築を視野に救急医療・急性期医療を核とした地域の中核病院としての機能の定着化を図り山武長生夷隅保健医療圏（以下「医療圏」という。）の課題である救急患者の医療圏外搬送率の低下に寄与するものとする。また、次期中期計画期間中の全部の病床開床を踏まえた、病</u></p>

歳以上となる平成37年度に向けて、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築が急がれるなか、地域医療機関との役割分担を明確化し医療圏の中核病院としての機能を定着化させること、以上の取組に重点を置いた。

また、次期中期目標期間中に全部の病床を開床できるように、病棟の有効活用等について検討するものとする。

なお、段階的な診療科の開設と病棟の開棟にあたり、救急医療、小児医療、周産期医療、災害医療及び4疾病のうちがん（消化器がん）・脳卒中・急性心筋梗塞に係る高度専門医療については平成26年度から、小児救急医療、4疾病のうち上記以外に係る高度専門医療等については第2期中期目標期間中に提供するものとする。

新たな一歩を踏み出すメディカルセンターが患者や住民、地域の諸医療機関から信頼される病院として全力で地域医療を支えていくとともに、教育機関と協調し医師、看護師等の医療従事者の育成に寄与していくこと、また、地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの更なる発展を期し、ここに第2期中期目標を変更する。

第1 中期目標の期間

平成26年4月1日から平成30年3月31日までの4年間とする。

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 救急医療

ヘリポートを併設する救命救急センターとして、24時間365日体制で重篤救急患者に対応し三次救急医療を提供すること。

また、初期・二次救急医療については、地域医療機関と連携し適切な対応を行うこと。

2 地域の中核病院として担うべき医療

(1) 小児医療・小児救急医療

急性疾患を中心に入院治療に対応した小児医療を提供すること。

また、救命救急センターにおいて、小児科専門医と救急専門医の協力体制のもと小児救急医療を提供すること。

一の規模の拡充等を含めた検討を行う。

なお、段階的な診療科の開設と病棟の開棟にあたり、救急医療、小児医療、周産期医療、災害医療及び4疾病のうちがん（消化器がん）・脳卒中・急性心筋梗塞に係る高度専門医療については平成26年度から、小児救急医療、4疾病のうち上記以外に係る高度専門医療等については第2期中期目標期間中に提供することとする。

医療圏の医療水準の向上、地域住民の健康の維持及び増進に寄与すべく、ここに第2期中期計画を定める。

第1 中期計画の期間

平成26年4月1日から平成30年3月31日までの4年間とする。

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 救急医療

三次救急医療の役割を担い、ヘリポートを併設する救命救急センター（ICU10床、HCU10床を設置）として、脳卒中・急性心筋梗塞・多発外傷・熱傷・急性中毒等の重篤救急患者に対して24時間365日体制で高度で専門的な医療を提供し広域的な患者の受入に対応する。

また、初期救急医療については、夜間急病診療所（山武郡市広域行政組合）や休日在宅当番医の後方ベッドとしての役割を担うとともに、メディカルセンター内に医師会の協力により夜間急病診療所機能を整えることを検討する。

二次救急医療については、他の病院群輪番制病院の後方ベッドとしての役割を担うとともに、必要に応じて病院群輪番制に参加する。

2 地域の中核病院として担うべき医療

(1) 小児医療・小児救急医療

小児科を中心とした混合病棟を設置し、急性疾患を中心に入院治療に対応した小児医療を提供する。

また、救命救急センターにおいて、小児科専門医と救急専門医の

棟の有効活用等について検討を行う。

なお、段階的な診療科の開設と病棟の開棟にあたり、救急医療、小児医療、周産期医療、災害医療及び4疾病のうちがん（消化器がん）・脳卒中・急性心筋梗塞に係る高度専門医療については平成26年度から、小児救急医療、4疾病のうち上記以外に係る高度専門医療等については第2期中期目標期間中に提供することとする。

医療圏の医療水準の向上、地域住民の健康の維持及び増進に寄与すべく、ここに第2期中期計画を変更する。

第1 中期計画の期間

平成26年4月1日から平成30年3月31日までの4年間とする。

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 救急医療

三次救急医療の役割を担い、ヘリポートを併設する救命救急センター（ICU10床、HCU10床を設置）として、脳卒中・急性心筋梗塞・多発外傷・熱傷・急性中毒等の重篤救急患者に対して24時間365日体制で高度で専門的な医療を提供し広域的な患者の受入に対応する。

また、初期救急医療については、夜間急病診療所（山武郡市広域行政組合）や休日在宅当番医の後方ベッドとしての役割を担うとともに、メディカルセンター内に医師会の協力により夜間急病診療所機能を整えることを検討する。

二次救急医療については、他の病院群輪番制病院の後方ベッドとしての役割を担うとともに、必要に応じて病院群輪番制に参加する。

<関連する数値目標>

事 項	平成27年度実績	平成29年度計画
救急車搬送受入患者数	2,538人	2,500人
救急車応需率	77%	80%

2 地域の中核病院として担うべき医療

(1) 小児医療・小児救急医療

小児科を中心とした混合病棟を設置し、急性疾患を中心に入院治療に対応した小児医療を提供する。

また、救命救急センターにおいて、小児科専門医と救急専門医の

(2) 周産期医療

安心して出産できるよう周産期医療を提供すること。

(3) 災害医療

千葉大学医学部附属病院のDMAT（災害派遣医療チーム）との密接な関連のもとDMATの整備を図り、地域災害拠点病院の指定が受けられる体制を整備すること。

また、災害時に地域災害拠点病院としての機能を十分に発揮できるように、平時においても、緊急時における連絡体制の確保、医療物資等の備蓄、災害医療訓練を行うなど、災害医療に対応可能な体制を整備すること。

(4) 感染症医療

地域の医療需要を鑑みつつ、結核及びHIV（ヒト免疫不全ウイルス）感染症に関する専門医の確保及び院内体制の整備に努めること。

また、新型インフルエンザ等の新たな感染症の発生など住民の生命、健康の安全を脅かす健康危機事象が発生したときは、関係機関と密接に連携しながら迅速かつ適切な対応を行うこと。

(5) 急性期医療の効率化に必要な病棟運営

急性期医療に必要な病床のより効率的な運営のための地域包括ケア病棟を開棟し、患者が安心・納得して退院する環境を整備すること。

また、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるように、退院支援等の積極的な取組を行うこと。

3 高度専門医療

(1) 4疾病（がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病）への対応

① がん

地域におけるがん診療の拠点的機能を有する病院として、消化器がん（食道・胃・大腸・直腸・肝・胆道・膵等）に対応した専門医療を提供すること。

② 脳卒中

脳卒中等の脳血管疾患に対応した専門医療を24時間365

協力体制のもと小児救急医療を提供する。

(2) 周産期医療

周産期病床を設置し、正常分娩を中心に対応した周産期医療を提供する。

また、ハイリスク分娩等については、千葉大学医学部附属病院と連携した対応を行う。

(3) 災害医療

千葉大学医学部附属病院のDMAT（災害派遣医療チーム）との密接な関連のもとDMATの整備を図り、地域災害拠点病院の指定を受ける。

災害発生時に備え、地域医療機関、医師会、自治体等との連絡体制を確保するとともに、小型非常用発電装置、医薬品、診療材料、飲料水等の配備及び備蓄を行う。

また、メディカルセンター全体を対象としたトリアージ訓練等の災害医療訓練を行うとともに、DMATを中心に災害救護を想定した各種訓練に参加し、災害医療に対応可能な体制を整備する。

(4) 感染症医療

地域の医療需要を鑑みつつ、結核及びHIV（ヒト免疫不全ウイルス）感染症に関する専門医の確保及び院内体制の整備について検討する。

また、新型インフルエンザ等の新たな感染症の発生など住民の生命、健康の安全を脅かす健康危機事象が発生したときは、地域医療機関、医師会、自治体等と密接に連携しながら迅速かつ適切な対応を行う。

3 高度専門医療

(1) 4疾病（がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病）への対応

① がん

消化器がん（食道・胃・大腸・直腸・肝・胆道・膵等）に対応し、病態に応じて、内視鏡治療、外科手術、化学療法及び緩和ケア医療を提供するとともに、放射線治療を必要とする場合は必要に応じて千葉大学医学部附属病院と連携して治療を行う。

がん検診の精密検査については、上記に加え、肺がん、子宮が

協力体制のもと小児救急医療を提供する。

(2) 周産期医療

周産期病床を設置し、正常分娩を中心に対応した周産期医療を提供する。

また、ハイリスク分娩等については、千葉大学医学部附属病院と連携した対応を行う。

<関連する数値目標>

事 項	平成 27 年度実績	平成 29 年度計画
分娩件数	二	360 件

(3) 災害医療

千葉大学医学部附属病院のDMAT（災害派遣医療チーム）との密接な関連のもとDMATの整備を図り、地域災害拠点病院の指定を受ける。

災害発生時に備え、地域医療機関、医師会、自治体等との連絡体制を確保するとともに、小型非常用発電装置、医薬品、診療材料、飲料水等の配備及び備蓄を行う。

また、メディカルセンター全体を対象としたトリアージ訓練等の災害医療訓練を行うとともに、DMATを中心に災害救護を想定した各種訓練に参加し、災害医療に対応可能な体制を整備する。

(4) 感染症医療

地域の医療需要を鑑みつつ、結核及びHIV（ヒト免疫不全ウイルス）感染症に関する専門医の確保及び院内体制の整備について検討する。

また、新型インフルエンザ等の新たな感染症の発生など住民の生命、健康の安全を脅かす健康危機事象が発生したときは、地域医療機関、医師会、自治体等と密接に連携しながら迅速かつ適切な対応を行う。

(5) 急性期医療の効率化に必要な病棟運営

急性期医療に必要な病床のより効率的な運営のため、地域包括ケア病棟を開棟し、患者が安心・納得して退院する環境を整備する。

また、患者の利益をも考慮した病棟運営ができるよう、地域医療連携室の機能を有効に活用し、積極的な退院支援等の取り組みを行う。

<関連する数値目標>

事 項	平成 27 年度実績	平成 29 年度計画
紹介率	48.1%	50.0%
逆紹介率	37.1%	70.0%

3 高度専門医療

(1) 4疾病（がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病）への対応

① がん

消化器がん（食道・胃・大腸・直腸・肝・胆道・膵等）に対応し、病態に応じて、内視鏡治療、外科手術、化学療法及び緩和ケア医療を提供するとともに、放射線治療を必要とする場合は必要に応じて千葉大学医学部附属病院と連携して治療を行う。

がん検診の精密検査については、上記に加え、肺がん、子宮が

日体制で提供すること。

③ 急性心筋梗塞

急性心筋梗塞に対応した専門医療を24時間365日体制で提供すること。

④ 糖尿病

糖尿病については、急性増悪時治療を中心に提供すること。

(2) 高度で専門性の高い医療

① 高度な総合医療

入院や手術を中心とした急性期医療を安定的に提供するとともに、多くの診療科を有する病院として、外来については紹介や専門外来に軸足を置き、地域の中核病院として高度な総合医療を提供すること。

② チーム医療の推進

病院の総合力によって患者中心で質の高い医療を提供できるように、各職種が協働したチーム医療の推進を図ること。

③ 高度専門医療の充実

医療需要の質的、量的な変化や新たな医療課題に適切かつ柔軟に対応し、必要に応じて病院機能の見直しを行うなど高度専門医療の充実に努めること。

ん及び乳がんについても対応する。

地域におけるがん診療の拠点的機能を有する病院として、地域がん診療連携協力病院の指定を目指す。

② 脳卒中

脳卒中等の脳血管疾患については、24時間365日体制で迅速な診断、治療をはじめ、特に増加傾向にある脳梗塞患者に対するt-PA（血栓溶解薬）の急性期静脈内投与や血行再建術等を要する治療を行う。

また、急性期医療に専念するため、地域医療機関と連携し回復期の患者の受入先を確保する。

③ 急性心筋梗塞

急性心筋梗塞については、24時間365日体制で冠動脈カテーテル療法をはじめとする各種治療法による急性期医療を中心に提供する。

④ 糖尿病

糖尿病については、糖尿病性腎症等の合併症を有する患者等で症状の悪化に伴い救急搬送された患者に対応した急性増悪時治療を提供するとともに、糖尿病性腎症患者に対する透析導入について対応する。

また、食事療法、運動療法、薬物療法等を組み合わせた教育入院プログラムを作成し、チーム医療による糖尿病コントロール、合併症予防に対応した専門医療を提供することを目指す。

なお、急性期医療に専念するため、維持透析療法が必要な患者については地域医療機関と連携し受入先を確保する。

(2) 高度で専門性の高い医療

① 高度な総合医療

入院や手術を中心とした急性期医療を安定的に提供するとともに、各診療科の体制を整備し、外来診療については地域医療機関との役割分担のもと紹介外来や専門外来を中心に行うことで、地域の中核病院として高度な総合医療を提供する。

② チーム医療の推進

それぞれの専門性をもつ医療従事者が、目的と情報を共有し、互いに連携しながら患者本位の医療を提供することを目指し、救急部門と各診療科の連携による救急医療の提供をはじめ、NST（栄養サポートチーム）、緩和ケア、早期リハビリ等の分野におけるチーム医療体制を整備する。

③ 高度専門医療の充実

医療需要の質的、量的な変化や新たな医療課題に適切かつ柔軟に対応するため、必要に応じて診療科の再編や病院機能の充実又は見直しを行い、より高度な専門医療体制を目指す。

ん及び乳がんについても対応する。

地域におけるがん診療の拠点的機能を有する病院として、地域がん診療連携協力病院の指定を目指す。

② 脳卒中

脳卒中等の脳血管疾患については、24時間365日体制で迅速な診断、治療をはじめ、特に増加傾向にある脳梗塞患者に対するt-PA（血栓溶解薬）の急性期静脈内投与や血行再建術等を要する治療を行う。

また、急性期医療に専念するため、地域医療機関と連携し回復期の患者の受入先を確保する。

③ 急性心筋梗塞

急性心筋梗塞については、24時間365日体制で冠動脈カテーテル療法をはじめとする各種治療法による急性期医療を中心に提供する。

④ 糖尿病

糖尿病については、糖尿病性腎症等の合併症を有する患者等で症状の悪化に伴い救急搬送された患者に対応した急性増悪時治療を提供するとともに、糖尿病性腎症患者に対する透析導入について対応する。

また、食事療法、運動療法、薬物療法等を組み合わせた教育入院プログラムを作成し、チーム医療による糖尿病コントロール、合併症予防に対応した専門医療を提供することを目指す。

なお、急性期医療に専念するため、維持透析療法が必要な患者については地域医療機関と連携し受入先を確保する。

<関連する数値目標>

事 項	平成 27 年度実績	平成 29 年度計画
糖尿病教室開催回数	10 回	12 回

(2) 高度で専門性の高い医療

① 高度な総合医療

入院や手術を中心とした急性期医療を安定的に提供するとともに、各診療科の体制を整備し、外来診療については地域医療機関との役割分担のもと紹介外来や専門外来を中心に行うことで、地域の中核病院として高度な総合医療を提供する。

また、放射線機器を中心とした医療機器の共同利用の仕組みを構築する。

② チーム医療の推進

それぞれの専門性をもつ医療従事者が、目的と情報を共有し、互いに連携しながら患者本位の医療を提供することを目指し、救急部門と各診療科の連携による救急医療の提供をはじめ、NST（栄養サポートチーム）、緩和ケア、早期リハビリ等の分野におけるチーム医療体制を整備する。

③ 高度専門医療の充実

医療需要の質的、量的な変化や新たな医療課題に適切かつ柔軟に対応するため、必要に応じて診療科の再編や病院機能の充実又は見直しを行い、より高度な専門医療体制を目指す。

4 安全・安心で信頼される医療

(1) 医療安全対策の徹底

① 医療安全対策の徹底

患者、住民に信頼される良質な医療を提供するため、医療安全対策を徹底すること。

② 院内感染防止対策の徹底

院内感染防止に関する教育、訓練及び啓発を徹底するとともに、問題点を把握し改善策を講ずるなど院内感染防止対策を徹底すること。

(2) 患者の視点に立った医療の実践

患者の視点に立った医療の実践を図り、インフォームド・コンセント（患者やその家族が、自ら受ける治療の内容を納得し、自分にあった治療法を選択できるよう十分な説明を受けた上で同意することをいう。）を徹底すること。

(3) 医療の標準化と診療情報の分析

客観的な根拠に基づく最適な医療を選択し質の高い医療を提供するため、EBM（科学的な根拠に基づく医療）を推進し、クリニカルパス（入院患者に対する治療の計画を示した日程表）の活用を図ること。

また、DPC制度（診断群分類別包括評価）の導入に努めるとともに、医療の標準化と診療データの分析・活用を図ること。

(4) 法令・行動規範の遵守（コンプライアンス）

公的使命を適切に果たすため、医療法（昭和23年法律第205号）をはじめとする関係法令を遵守し、行動規範と倫理を確立した適正な病院運営を行うこと。

5 患者・住民サービスの向上

(1) 利用しやすい病院づくり

また、医療水準の更なる向上を図るため、法律等に基づく指定医療機関の指定や各種学会による認定施設の認定取得を目指す。

4 安全・安心で信頼される医療

(1) 医療安全対策の徹底

① 医療安全対策の徹底

医療安全管理委員会を設置し、院内で発生した又は発生しそうな医療安全上の問題点についての収集、分析及び結果の検証を行うとともに、医療事故発生時には十分な検証と検証結果を公表するなど医療安全対策を徹底する。

また、医療安全管理マニュアル等の各種マニュアルを整備するとともに、医療安全研修を実施し全職員が医療安全に対する共通理解と知識の向上を図る。

② 院内感染防止対策の徹底

院内感染防止に関する対策委員会の設置及び研修会の実施により、院内感染防止に関する教育、訓練及び啓発を行い、医師をはじめとした医療スタッフの知識の向上を図るとともに、問題点を把握し改善策を講ずるなど院内感染防止対策を徹底する。

また、院内感染防止に関するマニュアルを整備し、院内感染が発生した場合はマニュアル等に基づき適切に対処する。

(2) 患者の視点に立った医療の実践

医療の中心は患者であるという認識のもと患者やその家族が自ら受ける治療の内容に納得し、治療及び検査の選択についてその意思を尊重するため、インフォームド・コンセントを徹底する。

(3) 医療の標準化と診療情報の分析

客観的な根拠に基づく最適な医療を選択し質の高い医療を提供するため、EBM（科学的な根拠に基づく医療）を推進し、学会の診療ガイドライン等に基づいたクリニカルパスの積極的な活用を図る。

また、診療情報データを用いて他病院との比較分析を行い医療の質の改善と標準化を図るため、DPC（診断群分類別包括評価）対象病院の認定を目指す。

(4) 法令・行動規範の遵守（コンプライアンス）

公的使命を適切に果たすため、医療法（昭和23年法律第205号）をはじめ、個人情報保護や情報公開を含めた関係法令を遵守するとともに、住民からの信頼を確保するために各種規程を整備し、適切な運用を図る。

5 患者・住民サービスの向上

(1) 利用しやすい病院づくり

また、医療水準の更なる向上を図るため、法律等に基づく指定医療機関の指定や各種学会による認定施設の認定取得を目指す。

4 安全・安心で信頼される医療

(1) 医療安全対策の徹底

① 医療安全対策の徹底

医療安全管理委員会を設置し、院内で発生した又は発生しそうな医療安全上の問題点についての収集、分析及び結果の検証を行うとともに、医療事故発生時には十分な検証と検証結果を公表するなど医療安全対策を徹底する。

また、医療安全管理マニュアル等の各種マニュアルを整備するとともに、医療安全研修を実施し全職員が医療安全に対する共通理解と知識の向上を図る。

② 院内感染防止対策の徹底

院内感染防止に関する対策委員会の設置及び研修会の実施により、院内感染防止に関する教育、訓練及び啓発を行い、医師をはじめとした医療スタッフの知識の向上を図るとともに、問題点を把握し改善策を講ずるなど院内感染防止対策を徹底する。

また、院内感染防止に関するマニュアルを整備し、院内感染が発生した場合はマニュアル等に基づき適切に対処する。

(2) 患者の視点に立った医療の実践

医療の中心は患者であるという認識のもと患者やその家族が自ら受ける治療の内容に納得し、治療及び検査の選択についてその意思を尊重するため、インフォームド・コンセントを徹底する。

(3) 医療の標準化と診療情報の分析

客観的な根拠に基づく最適な医療を選択し質の高い医療を提供するため、EBM（科学的な根拠に基づく医療）を推進し、学会の診療ガイドライン等に基づいたクリニカルパスの積極的な活用を図る。

また、診療情報データを用いて他病院との比較分析を行い医療の質の改善と標準化を図るため、DPC 制度（診断群分類別包括評価制度）の対象病院の認定に向けたDPC準備病院の認定を受けるとともに、医療の標準化と診療データの分析・活用を行うための体制を構築する。

<関連する数値目標>

事 項	平成 27 年度実績	平成 29 年度計画
10 症例以上に適用したクリニカルパス数	8 件	15 件

(4) 法令・行動規範の遵守（コンプライアンス）

公的使命を適切に果たすため、医療法（昭和23年法律第205号）をはじめ、個人情報保護や情報公開を含めた関係法令を遵守するとともに、住民からの信頼を確保するために各種規程を整備し、適切な運用を図る。

5 患者・住民サービスの向上

(1) 利用しやすい病院づくり

患者や来院者が快適に過ごせるように院内環境の整備を図るとともに、高齢者や障害者が安心して医療を受けられる体制を整備すること。

また、患者や来院者等を対象とした満足度調査を行い、その結果をもとに患者サービスの向上を図ること。

(2) 患者の待ち時間への配慮

患者や来院者の外来診療、会計等の際に長時間の待ち時間が発生しないよう必要な取組を行うこと。

(3) 患者・来院者の利便性への配慮

患者や来院者の利便性に配慮した取組を行うこと。

(4) 住民への保健医療情報の提供

医療に関する専門分野の知識や蓄積された情報を活用し、保健医療情報の提供を行うこと。

(5) 広報活動の充実

メディカルセンターにおける診療科の開設や病棟の開棟に伴う診療情報等を広報紙やホームページにおいてリアルタイムに情報提供を行うこと。

また、設立団体の広報等も積極的に活用すること。

(6) 職員の接遇向上

病院職員の接遇は、患者や来院者に対する印象を大きく左右するものであることから、職員及び外部委託による派遣職員の接遇研修を定期的に行うものとし、職員一人ひとりが接遇の重要性を認識し、思いやりと気配りあふれる対応を心掛けること。

6 地域医療への貢献

(1) 地域医療機関等との連携推進

① 自治体を取り組む地域包括ケアシステムを構成する組織としての取組

自治体を取り組む地域包括ケアシステムの構築を視野に、急性期医療を核とした地域の中核病院としての役割を果たすため、地域医療機関等との相互連携を図り、患者が急性期から回復まで切

患者や来院者が快適に過ごせるように患者のプライバシーに配慮した院内環境の整備とアメニティ整備を行うとともに、出入口に車いすを配置するなど高齢者や障害者が安心して医療を受けられる体制を整備する。

また、入院患者やその家族を対象に満足度調査を行い、その結果をもとに患者サービスの向上を図る。

(2) 患者の待ち時間への配慮

外来診療、会計等の待ち時間に配慮し、外来診療の予約制を導入するとともに、外来患者数に対応した再来受付機等を設置することにより窓口業務の効率化を図る。

(3) 患者・来院者の利便性への配慮

患者や来院者の利便性に配慮し、売店やATMの設置、クレジットカード決済の早期導入を図る。

(4) 住民への保健医療情報の提供

医療に関する専門分野の知識や蓄積された情報を活用して、住民対象の公開講座の開催やホームページの活用等により保健医療情報を発信し、住民の医療や健康に対する意識の啓発を図る。

(5) 職員の接遇向上

患者や来院者に接するに相応しい接遇を職員一人ひとりが心がけ、思いやりと気配りがあふれ、心落ち着く対応を行う。

6 地域医療への貢献

(1) 地域医療機関等との連携推進

紹介された患者の受入と患者に適した地域医療機関等への逆紹介を推進するとともに、地域医療連携室の設置や千葉県が推進する循環型地域医療連携システム（地域医療連携パス）の活用を図ることで、患者が急性期から回復まで切れ目のない医療を受けられる体制を整備する。

患者や来院者が快適に過ごせるように患者のプライバシーに配慮した院内環境の整備とアメニティ整備を行うとともに、出入口に車いすを配置するなど高齢者や障害者が安心して医療を受けられる体制を整備する。

また、患者や来院者等を対象とした満足度調査の実施により、意見・要望を収集し、その結果をもとに患者サービスの向上を図る。

(2) 患者の待ち時間への配慮

外来診療、会計等の待ち時間に配慮し、外来診療の予約制を導入するとともに、外来患者数に対応した再来受付機等を設置することにより窓口業務の効率化を図る。

(3) 患者・来院者の利便性への配慮

患者や来院者の利便性に配慮し、売店やATMの設置、クレジットカード決済の早期導入を図る。

(4) 住民への保健医療情報の提供

医療に関する専門分野の知識や蓄積された情報を活用して、住民対象の公開講座の開催やホームページの活用等により保健医療情報を発信し、住民の医療や健康に対する意識の啓発を図る。

<関連する数値目標>

事 項	平成 27 年度実績	平成 29 年度計画
公開講座開催回数	1 回	4 回

(5) 広報活動の充実

ホームページや広報誌の発行により、外来案内、入院案内、診療科の開設状況、病棟の開棟に伴う診療情報等をリアルタイムに提供する。

また、設立団体の広報等を積極的に活用し、幅広い広報活動を展開する。

<関連する数値目標>

事 項	平成 27 年度実績	平成 29 年度計画
広報誌発行回数	1 回	4 回

(6) 職員の接遇向上

患者や来院者への接遇がメディカルセンターに対する印象を大きく左右することを職員一人ひとりが認識し、思いやりと気配りがあふれ、心落ち着く対応の実現に向けて、職員及び外部委託による派遣職員に対する接遇研修を定期的に行う。

<関連する数値目標>

事 項	平成 27 年度実績	平成 29 年度計画
全職員向け接遇研修開催回数	1 回	2 回
職種別接遇研修開催回数	2 回	4 回

6 地域医療への貢献

(1) 地域医療機関等との連携推進

① 自治体を取り組む地域包括ケアシステムを構成する組織としての取組

自治体を取り組む地域包括ケアシステムを構成する組織として、紹介された患者の受入と患者に適した地域医療機関等への逆紹介を推進するとともに、地域医療連携室の設置や千葉県が推進

れ目のない医療を受けられる体制を整備すること。

② 地域医療支援病院への承認

地域医療機関等との相互連携を強化し、紹介率・逆紹介率の向上を図り、地域医療支援病院の承認に向けた準備を進めること。

③ 医療圏の中核病院としての機能の定着化

病床機能報告制度等による機能分化の進展を視野に、地域医療機関との役割分担を明確化し医療圏の中核病院としての機能を定着させること。

(2) 保健福祉行政等との協力

保健福祉、救急搬送を担う自治体担当部局や医師会との協力連携を図り、地域医療機関との役割分担を明確にした上で、乳幼児健診やがん検診等に係る精密検査を実施すること。

(3) 疾病予防の取組

予防医療の一環として、インフルエンザワクチン等の予防接種を実施すること。

また、人間ドック、健診等の実施について検討すること。

7 メディカルセンターの段階的な診療科の開設と病棟の開棟

急速に進む人口減少と高齢化等により、地域の医療需要も大きく変化することが予想されることから、メディカルセンターの診療科の開設と病棟の開棟については、地域の医療需要の動向を的確に見据え、医療従事者の確保と病院経営の効率性・安定性の両面を考慮して次期中期目標期間も含めた期間で計画的かつ柔軟に行うこと。

また、オープンカンファレンス（地域医療機関等が参加する研修及び研究会）を開催し、各診療科の医師と地域医療機関等の医師が顔の見える連携を図るとともに、職員が地域医療機関等を積極的に訪問等し、地域医療機関等との信頼関係の構築を図る。

(2) 保健福祉行政等との協力

地域保健及び福祉施策に協力し自治体担当部局と連携を図るとともに、自治体消防部局と連携し救急救命士や救急隊員の教育を行う。

また、医師会については、その活動に積極的に参加し情報交換を適宜行うなど必要な協力連携を図る。

(3) 疾病予防の取組

予防医療の一環として、予防接種については、インフルエンザワクチン等各種ワクチンの個別接種を行う。

また、人間ドック、企業健診等の実施について検討する。

7 メディカルセンターの段階的な診療科の開設と病棟の開棟

メディカルセンターの診療科の開設と病棟の開棟は、医師、看護師等の医療従事者の確保、医療需要の動向への対応、組織力の段階的な強化等を考慮し、以下のとおり段階的に行う。

する循環型地域医療連携システム（地域医療連携パス）の活用を図ることで、患者が急性期から回復まで切れ目のない医療を受けられる体制を整備する。

また、オープンカンファレンス（地域医療機関等が参加する研修及び研究会）を開催し、各診療科の医師と地域医療機関等の医師が顔の見える連携を図るとともに、職員が地域医療機関等を積極的に訪問等し、地域医療機関等との信頼関係の構築を図る。

<関連する数値目標> (再掲)

事 項	平成 27 年度実績	平成 29 年度計画
紹介率	48.1%	50.0%
逆紹介率	37.1%	70.0%

② 地域医療支援病院への承認

地域医療機関等との相互連携を強化する取り組みを行い、紹介率・逆紹介率の向上を図り、地域医療支援病院の承認に向けた準備を進める。

③ 医療圏の中核病院としての機能の定着化

自治体を取り組む地域包括ケアシステムなどによる機能分化を推進するため、地域医療機関との役割分担を明確化し医療圏の中核病院としての機能を定着化させる。

<関連する数値目標>

事 項	平成 27 年度実績	平成 29 年度計画
病診連携の取組(会議等)	2回	3回

(2) 保健福祉行政等との協力

地域保健及び福祉施策に協力し自治体担当部局と連携を図り、地域医療機関との役割分担を明確にした上で、乳幼児健診やがん検診等に係る精密検査を実施する。

また、自治体消防部局と連携し救急救命士や救急隊員の教育を行う。

医師会については、その活動に積極的に参加し情報交換を適宜行うなど必要な協力連携を図る。

(3) 疾病予防の取組

予防医療の一環として、予防接種については、インフルエンザワクチン等各種ワクチンの個別接種を行う。

また、人間ドック、健診等の実施について検討する。

7 メディカルセンターの段階的な診療科の開設と病棟の開棟

メディカルセンターの診療科の開設と病棟の開棟は、医師、看護師等の医療従事者の確保、医療需要の動向への対応、組織力の段階的な強化、病院経営の効率性・安定性等を考慮し、以下のとおり計画的に行う予定である。

ただし、当該計画に関しては、当初計画で開設を予定していた4診療科(皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科)の対応を含め地域の医療需要の動向等も考慮し、次期中期計画期間も含めた期間で計画的かつ柔軟に対応する。

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
診療科 (診療科数)	内科、消化器内科、神経内科、循環器内科、小児科、外科、心臓血管外科、整形外科、脳神経外科、産婦人科、放射線科、麻酔科、精神科、救急科 (14科)	内科、消化器内科、神経内科、呼吸器内科、循環器内科、代謝・内分泌内科、小児科、外科、心臓血管外科、整形外科、脳神経外科、産婦人科、放射線科、麻酔科、精神科、救急科 (16科)	内科、消化器内科、神経内科、呼吸器内科、循環器内科、代謝・内分泌内科、小児科、外科、心臓血管外科、整形外科、形成外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、精神科、歯科口腔外科、救急科 (23科)
開設病棟	146床	230床	314床
(一般病棟)	3病棟 126床	5病棟 210床	7病棟 294床
(救命救急センター)	ICU 10床 HCU 10床	ICU 10床 HCU 10床	ICU 10床 HCU 10床
医師数	<u>30人</u>	<u>44人</u>	<u>57人</u>
看護師数	<u>145人</u>	<u>211人</u>	<u>276人</u>

※平成27年度以降において、当該年度に新設される診療科について

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
診療科 (診療科数)	内科、消化器内科、神経内科、呼吸器内科、循環器内科、小児科、外科、心臓血管外科、整形外科、脳神経外科、産婦人科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、精神科、救急科 (16科)	内科、消化器内科、神経内科、呼吸器内科、循環器内科、代謝・内分泌内科、小児科、外科、心臓血管外科、整形外科、脳神経外科、形成外科、産婦人科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、精神科、救急科 (18科)	内科(総合診療科)、消化器内科、神経内科、呼吸器内科、循環器内科、代謝・内分泌内科、小児科、外科、心臓血管外科、整形外科、脳神経外科、形成外科、産婦人科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、精神科、 <u>歯科口腔外科</u> 、救急科 (19科)	内科(総合診療科)、消化器内科、神経内科、呼吸器内科、循環器内科、代謝・内分泌内科、小児科、外科、心臓血管外科、整形外科、脳神経外科、形成外科、産婦人科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、精神科、 <u>歯科口腔外科</u> 、救急科 (19科)
開設病棟 (稼働病床)	146床 (実績112床)	230床 (実績164床)	221床 (209床)	245床 (233床)
(一般病棟) (稼働病床)	3病棟 126床 (実績92床)	5病棟 210床 (実績144床)	5病棟 159床 (159床)	6病棟 183床 (183床)
(地域包括ケア病棟) (稼働病床)			1病棟 42床 (30床)	1病棟 42床 (30床)
(救命救急センター)	ICU 10床 HCU 10床	ICU 10床 HCU 10床	ICU 10床 HCU 10床	ICU 10床 HCU 10床

※平成27年度以降において、当該年度に新設される診療科について

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備

(1) 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備

医療環境の変化等に的確に対応できるように、理事長のリーダーシップのもと適切な権限配分を行い、全ての職員が目標を共有し、協力して目標を達成する仕組みを確立するとともに、効率的かつ効果的な経営が可能となる業務運営体制を整備すること。

また、中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる目標を着実に達成できるよう各部門責任者がマネジメントを実践し、進捗管理を徹底すること。

全ての職員が医療従事者としての自信と誇りを持って地域の中核病院としての役割を果たしていけるよう、職員個々が経営状況を理解し、業務運営改善に参画可能な体制を構築するなど、職員のモチベーションを高めていくための取組を行うこと。

(2) 人員配置の弾力的運用

患者動向や業務量に応じて人員配置を弾力的に行うなど、人員体制及び業務の効率化を図るとともに、時間外勤務の削減を図ること。

また、必要に応じて医療機関との人事交流を検討するなど、適正な人員配置を行うこと。

(3) 人事評価制度の導入

職員のモチベーションの向上と組織の活性化を図るため、職員の勤務実績等が適正に評価される人事評価制度の導入を図ること。

(4) 外部評価

① 病院経営等の専門家の活用

中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる目標を着実に達成できるよう、外部からの病院経営等の専門家による検証を活用し、進捗管理を徹底すること。特に、経常収支・資金収支、医療体制、また医療需要等の分析・改善等に関する技術的な支援や職員への個別ヒアリングに基づき、必要な見直しを適宜行うこと。

② 監査の活用

ては下線を付している。

※上記については各年度末の数値であり、医師数には後期研修医を含んでいる。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備

(1) 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備

医療環境の変化等に的確に対応できるように、理事長のリーダーシップのもと各部門責任者や院内委員会等に明確な役割分担と適切な権限配分を行い、意思決定を迅速かつ適切に行うことができる効率的かつ効果的な業務運営体制を整備する。

また、中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる目標を達成するため、各部門責任者で構成する自己評価のための組織を設置し目標達成の進捗管理を行う。

(2) 人員配置の弾力的運用

患者動向や業務量の変化に柔軟かつ迅速に対応できるように、必要に応じて迅速に医師や看護師等の人員配置の見直しを行う。

(3) 人事評価制度の導入

職員のモチベーションの向上と組織の活性化を図るため、職員の自己点検・自己評価が反映され、勤務実績や能力、組織への貢献度が適正に評価される人事評価制度を導入する。

(4) 外部評価

① 監査の活用

ては下線を付している。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備

(1) 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備

医療環境の変化等に的確に対応できるように、理事長のリーダーシップのもと各部門責任者や院内委員会等に明確な役割分担と適切な権限配分を行い、意思決定を迅速かつ適切に行うことができる効率的かつ効果的な業務運営体制を整備するとともに、全ての職員が目標を共有し、協力して目標を達成する仕組みを確立する。併せて、全ての職員が医療従事者としての自信と誇りを持って地域の中核病院としての役割を果たしていけるよう、職員個々が経営状況を理解し、業務運営改善に参画可能な体制を構築するなど、職員のモチベーションを高めていくための取組を行う。

また、中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる目標を達成するため、各部門責任者で構成する自己評価のための組織を設置し目標達成の進捗管理を徹底して行う。

<関連する数値目標>

事 項	平成 27 年度実績	平成 29 年度計画
職員を対象とした運営状況の説明会開催回数	1回	2回

(2) 人員配置の弾力的運用

患者動向や業務量の変化に柔軟かつ迅速に対応できるように、必要に応じて医師や看護師等の人員配置の見直しを行うことにより、効率的な業務運営を実施し時間外勤務を削減する。

また、適正な人員配置を考慮し、必要に応じて他の医療機関等との人事交流等を検討する。

<関連する数値目標>

事 項	平成 27 年度実績	平成 29 年度計画
時間外勤務時間の削減	12.9%	前年度比 10%減

(3) 人事評価制度の導入

職員のモチベーションの向上と組織の活性化を図るため、職員の自己点検・自己評価が反映され、勤務実績や能力、組織への貢献度が適正に評価される人事評価制度を導入する。

(4) 外部評価

① 病院経営等の専門家の活用

中期計画及び年度計画に掲げる目標を着実に達成できるよう、外部の病院経営等の専門家による検証を活用し、計画の進捗管理を徹底すること。特に、経常収支・資金収支、医療体制、また医療需要等の分析・改善等に関する技術的な支援や職員への個別ヒアリングに基づき、必要な見直しを適宜行う。

② 監査の活用

監査によって指摘を受けた事項については、必要な見直しを適宜行うこと。

③ 病院機能評価等の活用

病院機能評価等の評価項目による検証を行い、病院運営の改善を適宜行うこと。

④ 住民意見の活用

住民意見を病院運営に反映させるため、住民から意見を収集する仕組みを整備すること。

2 人材の確保

(1) 千葉大学医学部附属病院東金九十九里地域臨床教育センターとの連携

千葉大学との協定によりメディカルセンター内に設置した千葉大学医学部附属病院東金九十九里地域臨床教育センターと連携し、指導医による安定的な診療体制の整備を図ること。

(2) 医師の確保

優秀な医師を確保し高度急性期医療水準の維持を図るため、千葉大学医学部附属病院東金九十九里地域臨床教育センターと連携し、臨床研修医の受入体制の整備を図り、臨床研修指定病院の指定が受けられる体制の整備に努めること。

(3) 看護師の確保

質の高い看護を提供するとともに、円滑な病床の開床を実現するため、看護師の採用活動や定着対策を強化し、看護師の確保・定着を図るとともに、看護学生の実習を積極的に受け入れ、地域における看護師の育成に寄与すること。

3 人材育成

医療に関する専門性・安全性、患者に対する接遇、業務効率性など部門、職種及び階層に応じた役割を果たせる人材を育成することが重要である。

監査によって指摘を受けた事項については、必要な見直しを適宜行うとともにその結果を公表する。

② 病院機能評価等の活用

組織的に医療を提供するための基本的な活動や機能を適切に実施しているかを検証するため、病院機能評価等の評価項目による検証を行い、病院運営の改善を適宜行う。

③ 住民意見の活用

住民意見を病院運営に反映させるため、患者満足度調査等の定期的なアンケートや意見箱を設置するなど住民から意見を収集する仕組みを整備する。

2 人材の確保

(1) 千葉大学医学部附属病院東金九十九里地域臨床教育センターとの連携

千葉大学との協定によりメディカルセンター内に設置した千葉大学医学部附属病院東金九十九里地域臨床教育センターと連携し、医師の養成及びメディカルセンターへの定着を図るとともに、指導医による安定的な診療体制を整備する。

(2) 医師の確保

優秀な医師を確保し高度急性期医療水準の維持を図るため、千葉大学医学部附属病院東金九十九里地域臨床教育センターと連携し、臨床研修医の受入体制の整備を図り、臨床研修指定病院の指定を目指す。

(3) 看護師の確保

質の高い看護を提供するため、就職説明会の開催、採用試験の複数回実施、インターネットをはじめとした各種媒体への広告掲載、奨学金制度等により、入院基本料1（7：1）に対応する看護師配置基準による計画的な看護師確保を図る。

また、千葉大学、城西国際大学等の看護師養成機関からの看護学生の実習を積極的に受け入れ、地域における看護師の育成に寄与するとともに、卒業後のメディカルセンターへの就職希望者の確保を図る。

3 人材育成

部門、職種及び階層に応じて年度毎に研修計画を策定し、学会、研究会及び研修会への参加と職務上必要な資格の取得を計画的に促進し、病院経営を戦略的に行える経営感覚に優れた職員や医療法規に精

監査によって指摘を受けた事項については、必要な見直しを適宜行うとともにその結果を公表する。

③ 病院機能評価等の活用

組織的に医療を提供するための基本的な活動や機能を適切に実施しているかを検証するため、病院機能評価等の評価項目による検証を行い、病院運営の改善を適宜行う。

④ 住民意見の活用

住民意見を病院運営に反映させるため、患者満足度調査等の定期的なアンケートや意見箱を設置するなど住民から意見を収集する仕組みを整備する。

2 人材の確保

(1) 千葉大学医学部附属病院東金九十九里地域臨床教育センターとの連携

千葉大学との協定によりメディカルセンター内に設置した千葉大学医学部附属病院東金九十九里地域臨床教育センターと連携し、医師の養成及びメディカルセンターへの定着を図るとともに、指導医による安定的な診療体制を整備する。

(2) 医師の確保

優秀な医師を確保し高度急性期医療水準の維持を図るため、千葉大学医学部附属病院東金九十九里地域臨床教育センターと連携し、臨床研修医の受入体制の整備を図り、臨床研修指定病院の指定を目指す。

<関連する数値目標>

事 項	平成 27 年度実績	平成 29 年度計画
医師数	37 人	46 人
臨床研修医の受入れ数	1 人	7 人

(3) 看護師の確保

質の高い看護を提供するとともに円滑な病床の開床を実現するため、就職説明会の開催、採用試験の複数回実施、インターネットをはじめとした各種媒体への広告掲載、奨学金制度等による新規採用者の確保及び研修体制や労働条件等の充実による看護師の定着により、入院基本料1（7：1）に対応する看護師配置基準を堅持した中で、計画的な看護師確保を図る。

また、千葉大学、城西国際大学等の看護師養成機関からの看護学生の実習を積極的に受け入れ、地域における看護師の育成に寄与するとともに、卒業後のメディカルセンターへの就職希望者の確保を図る。

<関連する数値目標>

事 項	平成 27 年度実績	平成 29 年度計画
看護師数	155 人	222 人
看護師定着率	85.8%	90%以上

3 人材育成

地域の中核病院として十分に機能するため、部門、職種及び階層に応じて年度毎に研修計画を策定し、学会、研究会及び研修会への参加と職務上必要な資格の取得を計画的に促進し、病院経営を効率的かつ

そのためには、部門、職種及び階層に応じて専門性と医療技術の向上を図るために必要な資格の取得等を促進し、施設設備が十分に活用できるように必要な人材の確保及び育成をすること。

4 働きやすい職場環境の整備

職員一人ひとりが業務に精励できるように、働きやすい職場環境を整備すること。

また、職員が安心して働くことができるよう勤務環境の改善に努めるなど、ワーク・ライフ・バランスをとりやすい多様な勤務形態を検討すること。

5 職員給与の原則

職員の給与は、当該職員の勤務成績と法人の業務実績を反映させたものとするとともに、社会一般の情勢に適合したものとすること。

第4 財務内容の改善に関する事項

1 健全な経営基盤の確立

(1) 健全な経営基盤の確立

権限と責任を明確化した組織運営と組織全体がコスト意識を持った経営を行うとともに、メディカルセンターが有する人材・施設設備を最大限に活用し、経常収支・資金収支の改善を図り経営を安定させるためのあらゆる方策を講じることにより、将来にわたって公的な役割を果たすことができる安定的な経営基盤の確立を図ること。特に、「公立病院改革の推進について（平成27年3月31日総財準第59号総務省自治財政局長通知）」に規定する「新公立病院改革ガイドライン」を踏まえ、平成32年度までに経常収支比率100%以上が達成できるよう、経営の健全化に向けた具体的な方策の策定や経営指標に関する数値目標の設定など必要な措置を講じること。

通した職員の育成を図る。

医師については、各分野の認定専門医、看護師については、専門看護師、認定看護師等の資格取得を促進するとともに、薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師等の医療技術職についても、専門性と医療技術の向上に向けた研修制度を導入する。

また、事務職員については、診療情報管理士等の必要な資格取得を促進する。

4 働きやすい職場環境の整備

職員一人ひとりが業務に精励できるように、職員のワークライフバランスに配慮した各種制度の整備を図る。

具体的には、医師・看護師宿舎及び院内保育所の運営、医師・看護師等の負担軽減に配慮した事務補助員の配置、育児短時間勤務制度等の育児中の職員に配慮した制度の整備、職員の休暇取得の促進等の取組を進める。

5 職員給与の原則

職員の給与については、当該職員の勤務成績と法人の業務実績を反映させた給与制度の導入を図るとともに、常に社会一般の情勢に適合したものとすること。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 健全な経営基盤の確立

(1) 健全な経営基盤の確立

権限と責任を明確化した組織運営を行うとともに、職員間での経営情報の共有やコストに対する意識の向上を図り組織全体がコスト意識を持った経営を行うことで、将来にわたって公的な役割を果たすことができる安定的な経営基盤の確立を図る。

戦略的に行える経営感覚に優れた職員や医療法規に精通した職員の育成を図る。

医師については、各分野の認定専門医、看護師については、専門看護師、認定看護師等の資格取得を促進するとともに、薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師等の医療技術職についても、専門性と医療技術の向上に向けた研修制度を導入する。

また、事務職員については、診療情報管理士等の必要な資格取得を促進する。

<関連する数値目標>

事 項	平成 27 年度実績	平成 29 年度計画
研修会等参加数	14人	30人

4 働きやすい職場環境の整備

職員一人ひとりが業務に精励できるように、職員のワークライフバランスに配慮した各種制度の整備を図る。

具体的には、医師・看護師宿舎及び院内保育所の運営、医師・看護師等の負担軽減に配慮した事務補助員の配置、育児短時間勤務制度等の育児中の職員に配慮した制度の整備、職員の休暇取得の促進等の取組を進める。

5 職員給与の原則

職員の給与については、診療報酬改定等のメディカルセンターを取り巻く状況と業務実績を踏まえ、弾力的かつ職員の定着を促進するよう給与制度の見直しを行う。

<関連する数値目標>

事 項	平成 27 年度実績	平成 29 年度計画
医業収益対職員給与費率	69.0%	60.0%

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 健全な経営基盤の確立

(1) 健全な経営基盤の確立

権限と責任を明確化した組織運営と組織全体がコスト意識を持った経営を行うとともに、メディカルセンターが有する人材・施設設備を最大限に活用し、経常収支・資金収支の改善を図り経営を安定させるためのあらゆる方策を講じることにより、将来にわたって公的な役割を果たすことができる安定的な経営基盤の確立を図る。

また、平成32年度までに経常収支比率100%以上が達成できるよう、経営の健全化に向けた具体的な方策の策定や経営指標に関する数値目標の設定など必要な措置を講じること。

<関連する数値目標>

事 項	平成 27 年度実績	平成 29 年度計画
職員を対象とした運営状況の説明会開催回数(再掲)	1回	2回
経常収支比率	76.0%	90.0%
医業収支比率	63.3%	83.0%

(2) 経営情報システムの整備

健全で効率的な経営を確立するために、経営判断や意思決定に資する有効な経営情報システムを整備すること。

2 収益の確保と費用の合理化

(1) 収益の確保

① 入院収益・外来収益の確保

医療環境の変化等に的確に対応するとともに、適正な病床管理による病床利用率の向上、高度医療機器の稼働率向上による収益の確保を図ること。特に、地域医療機関との連携を重視することにより、紹介・逆紹介の増加を通じた入院患者及び外来患者を適正に確保するとともに、それに伴う手術患者の確保を図ること。また、診療報酬について適切に算定する仕組みを構築すること。

DPC制度（診断群分類別包括支払制度）の導入を視野に、効率的な医療の提供を通じた収益の確保について準備を進めること。

② 診療報酬改定への対応

診療報酬上の加算措置や施設基準の取得について検討するとともに、診療報酬の請求漏れや査定減の防止、未収金の発生防止を図ること。特に、医療の機能分化やその強化に必要な7対1入院基本料を堅持するなど、診療報酬改定に基づいた医療提供体制の整備に努めること。

③ 保険外診療収益の確保

人間ドック、健診等の保険外診療収益の確保について検討すること。

(2) 経営情報システムの整備

I T整備計画に基づき、財務会計システム等の経営判断や意思決定に資する有効なシステムの導入を図るなど経営管理を適切に行うシステムを整備する。

2 収益の確保と費用の合理化

(1) 収益の確保

医療環境の変化等に的確に対応し、適切な施設基準の取得による診療報酬の確保を図るとともに、病床利用率の向上や高度医療機器の稼働率向上に取り組む。

また、請求内容の確認や保険者への請求前審査を強化するなど請求漏れや査定減の防止対策に取り組むとともに、診療費の未収金については医療相談の実施による発生防止と発生時の早期回収を図る。

(2) 経営情報システムの整備

I T整備計画に基づき、財務会計システム等の経営判断や意思決定に資する有効なシステムの導入を図るなど経営管理を適切に行うシステムを整備する。

2 収益の確保と費用の合理化

(1) 収益の確保

① 入院収益・外来収益の確保

医療環境の変化等に的確に対応し、適切な施設基準の取得による診療報酬の確保を図るとともに、病床利用率の向上や高度医療機器の稼働率向上に取り組む。

また、請求内容の確認や保険者への請求前審査を強化するなど請求漏れや査定減の防止対策に取り組むとともに、診療費の未収金については医療相談の実施による発生防止と発生時の早期回収を図る。

地域医療機関との連携を図り、紹介率・逆紹介率の増加を図ることにより、入院患者及び外来患者を適正に確保するとともに、それに見合った手術件数を確保する。

DPC支払制度（診断群分類別包括支払制度）の導入を視野に、効率的な医療の提供を通じた収益の確保について準備を進める。

② 診療報酬改定への対応

診療報酬上の加算措置や施設基準の取得について検討するとともに、診療報酬の請求漏れや査定による減額の防止、未収金の発生防止を図る。特に、医療の機能分化やその強化に必要な7対1入院基本料を堅持するなど、診療報酬改定に基づいた医療提供体制の整備に努める。

③ 保険外診療収益の確保

人間ドック、健診等の保険外診療収益の確保について検討すること。

<関連する数値目標>

事 項		平成 27 年度実績	平成 29 年度計画
経常収益		4,612 百万円	6,955 百万円
入院	病床稼働率 (対稼働病床)	82.4%	80%
	平均患者数	129.6 人/日	187 人/日
	診療報酬単価	64,061 円	72,000 円
	平均在院日数	12.0 日	11.5 日
外来	平均患者数(医科)	189.1 人/日	300.0 人/日
	診療報酬単価 (医科)	13,205 円	12,200 円
	平均患者数(歯科)	—	15.0 人/日
	診療報酬単価 (歯科)	—	5,000 円
紹介率(再掲)		48.1%	50.0%
逆紹介率(再掲)		37.1%	70.0%

(2) 費用の合理化

予算科目や年度間で弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行により徹底したコスト管理を行うとともに、職員のコスト意識の向上を図ること。

透明性、公平性の確保に十分留意した上での複数年契約、複合契約等多様な契約手法の導入、外部委託の活用により費用の合理化を図ること。

また、薬品、診療材料の管理を適正に行うとともに、ジェネリック医薬品を積極的に採用し、費用の節減を図ること。

(2) 費用の合理化

中期的視点で予算編成を行い、予算科目や年度間で弾力的に運用できる地方独立行政法人の会計制度の特性を活かした効率的な予算執行を行うとともに、透明性、公平性の確保に十分留意しつつ民間病院の取組を参考に複数年契約、複合契約等の多様な契約手法の導入や外部委託の活用を図る。

また、薬品、診療材料の在庫管理を適正に行い院内在庫を必要最小限に抑えるとともに、ジェネリック医薬品を積極的に採用し、費用の節減を図る。

(2) 費用の合理化

中期的視点で予算編成を行い、予算科目や年度間で弾力的に運用できる地方独立行政法人の会計制度の特性を活かした効率的な予算執行により徹底したコスト管理を行うとともに、職員のコスト意識の向上を図る。

具体的には、透明性、公平性の確保に十分留意しつつ民間病院の取組を参考に複数年契約、複合契約等の多様な契約手法の導入や必要に応じた外部委託の活用を図る。

また、薬品、診療材料の在庫管理を適正に行い院内在庫を必要最小限に抑えるとともに、ジェネリック医薬品を積極的に採用し、費用の節減を図る。

<関連する数値目標>

事 項	平成 27 年度実績	平成 29 年度計画
経常費用	6,069 百万円	7,671 百万円
医業収益対材料費率	32.5%	28.0%
医業収益対経費率	42.7%	25.0%
医業収益対職員給与費率 (再掲)	69.0%	60.0%
ジェネリック医薬品採用率	43%	70%

第 5 その他業務運営に関する重要事項

1 財政負担の原則

法人運営は独立採算が原則であるが、設立団体が負担する政策医療の分野等に係る運営費負担金については旧組合立国保成東病院運営費負担金の額を基準とするので、中期計画に適切に計上するとともにその内訳を明らかにすること。

なお、その他業務の財源に充てるために必要な運営費交付金の計上にあたっては、あらかじめ協議すること。

2 地域に対する広報

メディカルセンターの理念や役割を広報し、地域住民の理解を深めること。

また、地域連携室の体制を強化し、公開講座の開催や広報紙の発行、ホームページ、公共施設や商業施設等を通じた保健医療情報の発信や普及啓発を積極的に推進すること。

3 ボランティアとの協働

第 5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

1 財政負担の原則

運営費負担金等(地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第85条第1項に基づき設立団体が負担すべき経費及び同法第42条に基づき設立団体が交付できる金額をいう。以下同じ。)は、「地方独立行政法人法等の施行に係る公営企業型地方独立行政法人の取扱いについて(平成16年4月1日総財公第39号総務省自治財政局公営企業課長通知)」中、「第一 設立団体が負担すべき経費等について」に定められた基準により、救急医療、災害時医療等の政策医療に係る経費及び高度医療、小児医療、周産期医療等の不採算経費に充てる。

また、長期借入金等元利償還金に充当する運営費負担金等については料金助成のための運営費負担金等とする。

2 地域に対する広報

ホームページによる広報機能の強化や広報紙の発行により、メディカルセンターと地域医療機関との役割分担をはじめ病院運営に関して適切な広報を行う。

第 5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

1 財政負担の原則

運営費負担金等(地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第85条第1項に基づき設立団体が負担すべき経費及び同法第42条に基づき設立団体が交付できる金額をいう。以下同じ。)は、「地方独立行政法人法等の施行に係る公営企業型地方独立行政法人の取扱いについて(平成16年4月1日総財公第39号総務省自治財政局公営企業課長通知)」中、「第一 設立団体が負担すべき経費等について」に定められた基準により、救急医療、災害時医療等の政策医療に係る経費及び高度医療、小児医療、周産期医療等の不採算経費に充てる。

また、長期借入金等元利償還金に充当する運営費負担金等については料金助成のための運営費負担金等とする。

2 地域に対する広報

地域医療連携室の体制強化により地域連携を推進するとともに、ホームページの機能の強化、広報紙の発行、公開講座の開催、公共施設や商業施設等を通じた情報発信等により、メディカルセンターの理念や役割、地域医療機関との役割分担をはじめとした病院運営に関する適切な情報を提供することで、その普及啓発を行う。

<関連する数値目標>

事 項	平成 27 年度実績	平成 29 年度計画
広報紙発行回数(再掲)	1 回	4 回
公開講座開催回数(再掲)	1 回	4 回

3 ボランティアとの協働

ボランティア活動がしやすい環境をつくり、ボランティアとの協働による多様なサービスの向上に努めること。

第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

- 1 予算（平成26年度から平成29年度まで）
別表1のとおりとする。
- 2 収支計画（平成26年度から平成29年度まで）
別表2のとおりとする。
- 3 資金計画（平成26年度から平成29年度まで）
別表3のとおりとする。

第7 短期借入金の限度額

- 1 限度額 500百万円
- 2 想定される短期借入金の発生事由
 - (1) 運営費負担金等の受入遅延等による資金不足への対応
 - (2) その他、偶発的な資金不足への対応

第8 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

なし

第9 前章に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第10 剰余金の使途

第2期中期目標期間中の毎事業年度の決算において剰余金が生じた場合は、病院規模の拡充、施設設備の整備、医療機器等の購入、長期借入金の償還、人材確保事業及び人材育成事業の充実に充てる。

第11 料金に関する事項

- 1 料金
理事長は、料金として次に掲げる額を徴収する。
 - (1) 健康保険法（大正11年法律第70号）第76条第2項（同法第149条において準用する場合を含む。）及び高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第71条第1項の規定に基づく方法により算定した額
 - (2) 健康保険法第85条第2項（同法第149条において準用する場合を含む。）及び高齢者の医療の確保に関する法律第74条第2項の規定に基づく基準により算定した額
 - (3) (1)及び(2)以外のものについては、理事長が別に定める額
- 2 減免
理事長は、特別の理由があると認めるときは、料金の全部又は一部を減額し、又は免除することができる。

多様なサービス向上につながる地域のボランティアとの協働体制の構築を検討する。また、センタープラザや病院敷地内のスペース等を活用し、ボランティアによるイベント等を開催する。

第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

- 1 予算（平成26年度から平成29年度まで）
別表1のとおりとする。
- 2 収支計画（平成26年度から平成29年度まで）
別表2のとおりとする。
- 3 資金計画（平成26年度から平成29年度まで）
別表3のとおりとする。

第7 短期借入金の限度額

- 1 限度額 500百万円
- 2 想定される短期借入金の発生事由
 - (1) 運営費負担金等の受入遅延等による資金不足への対応
 - (2) その他、偶発的な資金不足への対応

第8 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

なし

第9 前章に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第10 剰余金の使途

第2期中期目標期間中の毎事業年度の決算において剰余金が生じた場合は、病院規模の拡充、施設設備の整備、医療機器等の購入、長期借入金の償還、人材確保事業及び人材育成事業の充実に充てる。

第11 料金に関する事項

- 1 料金
理事長は、料金として次に掲げる額を徴収する。
 - (1) 健康保険法（大正11年法律第70号）第76条第2項（同法第149条において準用する場合を含む。）及び高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第71条第1項の規定に基づく方法により算定した額
 - (2) 健康保険法第85条第2項（同法第149条において準用する場合を含む。）及び高齢者の医療の確保に関する法律第74条第2項の規定に基づく基準により算定した額
 - (3) (1)及び(2)以外のものについては、理事長が別に定める額
- 2 減免
理事長は、特別の理由があると認めるときは、料金の全部又は一部を減額し、又は免除することができる。

第12 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

施設及び設備の内容	予定額	財源
医療機器等の購入	総額 1,000百万円	東金市及び九十九里町 長期借入金等

備考

- 1 金額については、見込みである。
- 2 各事業年度の東金市及び九十九里町長期借入金等の具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。
- 3 医療機器等の選定にあたっては、費用対効果、地域住民の医療需要、償還等の負担を十分に考慮した上で行う。

2 積立金の処分に関する計画

なし

第12 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

施設及び設備の内容	予定額	財源
医療機器等の購入	総額 1,000百万円	東金市及び九十九里町 長期借入金等

備考

- 1 金額については、見込みである。
- 2 各事業年度の東金市及び九十九里町長期借入金等の具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。
- 3 医療機器等の選定にあたっては、費用対効果、地域住民の医療需要、償還等の負担を十分に考慮した上で行う。

2 積立金の処分に関する計画

なし

別表 1

中期計画(平成26年度から平成29年度まで)の予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
営業収益	24,334
医業収益	22,188
運営費負担金収益	2,078
補助金等収益	24
その他営業収益	44
営業外収益	938
運営費負担金収益	938
その他営業外収益	
資本収入	2,475
運営費負担金収益	875
長期借入金	1,600
その他資本収入	
その他の収入	
計	27,747
支出	
営業費用	22,892
医業費用	22,369
給与費	10,821
材料費	5,325
経費	6,223
その他医業費用	
一般管理費	523
営業外費用	621
資本支出	2,674
建設改良費	1,000
償還金	1,674
その他資本支出	
その他の支出	
計	26,187

(注1) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

(注2) 期間中の診療報酬の改定、給与改定及び物価の変動は考慮していない。

【人件費の見積り】

期間中総額 11,160 百万円 を支出する。

なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

別表 1

中期計画(平成26年度から平成29年度まで)の予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
営業収益	19,317
医業収益	16,304
運営費負担金収益	2,868
補助金等収益	35
その他営業収益	110
営業外収益	875
運営費負担金収益	865
その他営業外収益	10
資本収入	5,656
運営費負担金収益	1,022
長期借入金	3,634
その他資本収入	1,000
その他の収入	432
計	26,280
支出	
営業費用	21,882
医業費用	20,982
給与費	10,311
材料費	4,738
経費	5,553
その他医業費用	380
一般管理費	900
営業外費用	521
資本支出	5,760
建設改良費	2,960
償還金	2,708
その他資本支出	92
その他の支出	34
計	28,197

(注1) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

(注2) 期間中の診療報酬の改定、給与改定及び物価の変動は考慮していない。

【人件費の見積り】

期間中総額 11,069 百万円 を支出する。

なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

別表2

中期計画(平成26年度から平成29年度まで)の収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入の部	25,296
営業収益	24,358
医業収益	22,188
運営費負担金収益	2,078
補助金等収益	24
資産見返運営費負担金戻入	24
その他営業収益	44
営業外収益	938
運営費負担金収益	938
その他営業外収益	
臨時利益	
支出の部	27,463
営業費用	26,842
医業費用	26,050
給与費	10,821
材料費	5,325
経費	6,223
減価償却費	3,681
その他医業費用	
一般管理費	792
営業外費用	621
臨時損失	
純利益	▲2,167
目的積立金取崩額	
総利益	▲2,167

(注1) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

(注2) 期間中の診療報酬の改定、給与改定及び物価の変動は考慮していない。

別表2

中期計画(平成26年度から平成29年度まで)の収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入の部	21,134
営業収益	20,224
医業収益	17,266
運営費負担金収益	2,868
補助金等収益	35
資産見返運営費負担金戻入	46
その他営業収益	9
営業外収益	910
運営費負担金収益	864
その他営業外収益	46
臨時利益	
支出の部	25,970
営業費用	25,249
医業費用	24,349
給与費	10,787
材料費	5,134
経費	5,559
減価償却費	2,861
その他医業費用	8
一般管理費	900
営業外費用	521
臨時損失	200
純利益 (▲は純損失)	▲4,836
目的積立金取崩額	
総利益 (▲は総損失)	▲4,836

(注1) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

(注2) 期間中の診療報酬の改定、給与改定及び物価の変動は考慮していない。

別表3

中期計画(平成26年度から平成29年度まで)の資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金収入	27,747
業務活動による収入	25,272
診療業務による収入	22,188
運営費負担金による収入	3,016
補助金等収入	24
その他の業務活動による収入	44
投資活動による収入	875
運営費負担金による収入	875
その他の投資活動による収入	
財務活動による収入	1,600
長期借入れによる収入	1,600
その他の財務活動による収入	
前期中期目標の期間よりの繰越金	
資金支出	26,187
業務活動による支出	23,513
給与費支出	11,160
材料費支出	5,325
その他の業務活動による支出	7,028
投資活動による支出	1,000
有形固定資産の取得による支出	1,000
その他の投資活動による支出	
財務活動による支出	1,674
長期借入金の返済による支出	1,674
その他の財務活動による支出	
次期中期目標の期間への繰越金	1,560

(注1) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

(注2) 期間中の診療報酬の改定、給与改定及び物価の変動は考慮していない。

別表3

中期計画(平成26年度から平成29年度まで)の資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金収入	26,280
業務活動による収入	21,646
診療業務による収入	16,304
運営費負担金による収入	3,733
補助金等収入	1,057
その他の業務活動による収入	552
投資活動による収入	
運営費負担金による収入	
その他の投資活動による収入	
財務活動による収入	4,634
長期借入れによる収入	3,634
その他の財務活動による収入	1,000
前期中期目標の期間よりの繰越金	
資金支出	28,197
業務活動による支出	22,437
給与費支出	11,211
材料費支出	4,738
その他の業務活動による支出	6,488
投資活動による支出	3,052
有形固定資産の取得による支出	2,960
その他の投資活動による支出	92
財務活動による支出	2,708
長期借入金の返済による支出	1,708
その他の財務活動による支出	1,000
次期中期目標の期間への繰越金	51

(注1) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

(注2) 期間中の診療報酬の改定、給与改定及び物価の変動は考慮していない。

収支計画比較表

変更前

第2期中期計画(平成26年度～平成29年度)の収支計画及び平成30年度～平成35年度の収支計画

【単位:百万円】

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合計	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
収入の部	3,373	5,677	7,876	8,370	25,296	8,526	8,500	8,509	8,496	8,504	8,550
営業収益	3,244	5,463	7,597	8,054	24,358	8,136	8,184	8,234	8,234	8,234	8,257
医業収益	2,686	5,044	7,022	7,436	22,188	7,482	7,497	7,482	7,482	7,482	7,505
運営費負担金収益	539	398	549	592	2,078	628	661	730	730	730	730
補助金等収益	6	6	6	6	24	6	6	6	6	6	6
資産見返運営費負担金戻入	6	6	6	6	24	6	6	2	2	2	2
その他営業収益	7	9	14	14	44	14	14	14	14	14	14
営業外収益	129	214	279	316	938	390	316	275	262	270	293
運営費負担金収益	129	214	279	316	938	390	316	275	262	270	293
その他営業外収益											
臨時利益											
支出の部	4,666	6,462	7,985	8,350	27,463	8,446	8,232	7,970	8,038	8,042	8,078
営業費用	4,511	6,305	7,830	8,196	26,842	8,297	8,090	7,833	7,904	7,913	7,954
医業費用	4,349	6,121	7,612	7,968	26,050	8,068	7,859	7,600	7,670	7,677	7,716
給与費	1,730	2,478	3,248	3,365	10,821	3,398	3,430	3,463	3,497	3,531	3,565
材料費	645	1,210	1,685	1,785	5,325	1,788	1,791	1,788	1,788	1,788	1,793
経費	1,140	1,545	1,736	1,802	6,223	1,866	1,856	1,791	1,791	1,791	1,791
減価償却費	834	888	943	1,016	3,681	1,016	782	558	594	567	567
その他医業費用											
一般管理費	162	184	218	228	792	229	231	233	234	236	238
営業外費用	155	157	155	154	621	149	142	137	134	129	124
臨時損失											
純利益(▲は純損失)	▲ 1,293	▲ 785	▲ 109	20	▲ 2,167	80	268	539	458	462	472
総利益(▲は総損失)	▲ 1,293	▲ 2,078	▲ 2,187	▲ 2,167		▲ 2,087	▲ 1,819	▲ 1,280	▲ 822	▲ 360	112

変更後

第2期中期計画(平成26年度～平成29年度)の収支計画及び平成30年度～平成37年度の収支計画 ※平成26年度及び平成27年度は決算

【単位:百万円】

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合計	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
収入の部	3,328	4,612	6,239	6,955	21,134	7,642	8,648	8,986	9,344	9,613	9,619	9,769	9,830
営業収益	3,207	4,382	5,973	6,662	20,224	7,321	8,363	8,726	9,097	9,319	9,340	9,467	9,493
医業収益	2,483	3,619	5,063	6,101	17,266	6,745	7,741	8,161	8,521	8,734	8,752	8,735	8,761
運営費負担金収益	690	728	898	552	2,868	567	613	556	567	576	579	723	723
補助金等収益	9	9	10	7	35	7	7	7	7	7	7	7	7
資産見返運営費負担金戻入	23	23			46								
その他営業収益	2	3	2	2	9	2	2	2	2	2	2	2	2
営業外収益	121	230	266	293	910	321	285	260	247	294	279	302	337
運営費負担金収益	109	206	256	293	864	321	285	260	247	294	279	302	337
その他営業外収益	12	24	10		46								
臨時利益													
支出の部	4,868	6,268	7,163	7,671	25,970	8,026	8,519	8,785	9,019	9,115	9,155	9,185	9,227
営業費用	4,738	5,936	7,033	7,542	25,249	7,899	8,395	8,665	8,903	9,004	9,048	9,083	9,130
医業費用	4,513	5,720	6,827	7,289	24,349	7,643	8,137	8,404	8,640	8,739	8,781	8,814	8,859
給与費	2,028	2,303	3,076	3,380	10,787	3,551	3,770	3,921	4,057	4,097	4,134	4,172	4,210
材料費	836	1,175	1,445	1,678	5,134	1,855	2,129	2,244	2,343	2,402	2,407	2,402	2,409
経費	981	1,543	1,554	1,481	5,559	1,487	1,488	1,489	1,490	1,490	1,490	1,490	1,490
減価償却費	666	695	750	750	2,861	750	750	750	750	750	750	750	750
その他医業費用	2	4	2		8								
一般管理費	225	216	206	253	900	256	258	261	263	265	267	269	271
営業外費用	130	132	130	129	521	127	124	120	116	111	107	102	97
臨時損失		200			200								
純利益(▲は純損失)	▲ 1,540	▲ 1,656	▲ 924	▲ 716	▲ 4,836	▲ 384	129	201	325	498	464	584	603
総利益(▲は総損失)	▲ 1,540	▲ 3,196	▲ 4,120	▲ 4,836		▲ 5,220	▲ 5,091	▲ 4,890	▲ 4,565	▲ 4,067	▲ 3,603	▲ 3,019	▲ 2,416

差額

【単位:百万円】

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合計	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
収入の部	▲ 45	▲ 1,065	▲ 1,637	▲ 1,415	▲ 4,162	▲ 884	148	477	848	1,109	1,069
営業収益	▲ 37	▲ 1,081	▲ 1,624	▲ 1,392	▲ 4,134	▲ 815	179	492	863	1,085	1,083
医業収益	▲ 203	▲ 1,425	▲ 1,959	▲ 1,335	▲ 4,922	▲ 737	244	679	1,039	1,252	1,247
運営費負担金収益	151	330	349	▲ 40	790	▲ 61	▲ 48	▲ 174	▲ 163	▲ 154	▲ 151
補助金等収益	3	3	4	1	11	1	1	1	1	1	1
資産見返運営費負担金戻入	17	17	▲ 6	▲ 6	22	▲ 6	▲ 6	▲ 2	▲ 2	▲ 2	▲ 2
その他営業収益	▲ 5	▲ 6	▲ 12	▲ 12	▲ 35	▲ 12	▲ 12	▲ 12	▲ 12	▲ 12	▲ 12
営業外収益	▲ 8	16	▲ 13	▲ 23	▲ 28	▲ 69	▲ 31	▲ 15	▲ 15	24	▲ 14
運営費負担金収益	▲ 20	▲ 8	▲ 23	▲ 23	▲ 74	▲ 69	▲ 31	▲ 15	▲ 15	24	▲ 14
その他営業外収益	12	24	10		46						
臨時利益											
支出の部	202	▲ 194	▲ 822	▲ 679	▲ 1,493	▲ 420	287	815	981	1,073	1,077
営業費用	227	▲ 369	▲ 797	▲ 654	▲ 1,593	▲ 398	305	832	999	1,091	1,094
医業費用	164	▲ 401	▲ 785	▲ 679	▲ 1,701	▲ 425	278	804	970	1,062	1,065
給与費	298	▲ 175	▲ 172	15	▲ 34	153	340	458	560	566	569
材料費	191	▲ 35	▲ 240	▲ 107	▲ 191	67	338	456	555	614	614
経費	▲ 159	▲ 2	▲ 182	▲ 321	▲ 664	▲ 379	▲ 368	▲ 302	▲ 301	▲ 301	▲ 301
減価償却費	▲ 168	▲ 193	▲ 193	▲ 266	▲ 820	▲ 266	▲ 32	192	156	183	183
その他医業費用	2	4	2		8						
一般管理費	63	32	▲ 12	25	108	27	27	28	29	29	29
営業外費用	▲ 25	▲ 25	▲ 25	▲ 25	▲ 100	▲ 22	▲ 18	▲ 17	▲ 18	▲ 18	▲ 17
臨時損失		200			200						
純利益	▲ 247	▲ 871	▲ 815	▲ 736	▲ 2,669	▲ 464	▲ 139	▲ 338	▲ 133	36	▲ 8
総利益	▲ 247	▲ 1,118	▲ 1,933	▲ 2,669		▲ 3,133	▲ 3,272	▲ 3,610	▲ 3,743	▲ 3,707	▲ 3,715

資金計画比較表

変更前

第2期中期計画(平成26年度～平成29年度)の資金計画及び平成30年度～平成35年度の資金計画 【単位:百万円】

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合計	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
資金収入	4,267	6,260	8,561	8,659	27,747	8,905	8,843	9,158	8,848	8,859	9,207
業務活動による収入	3,367	5,671	7,870	8,364	25,272	8,520	8,494	8,507	8,494	8,502	8,548
診療業務による収入	2,686	5,044	7,022	7,436	22,188	7,482	7,497	7,482	7,482	7,482	7,505
運営費負担金による収入	668	612	828	908	3,016	1,018	977	1,005	992	1,000	1,023
補助金等収入	6	6	6	6	24	6	6	6	6	6	6
その他の業務活動による収入	7	9	14	14	44	14	14	14	14	14	14
投資活動による収入		289	291	295	875	385	149	151	154	157	159
運営費負担金による収入		289	291	295	875	385	149	151	154	157	159
その他の投資活動による収入											
財務活動による収入	900	300	400		1,600		200	500	200	200	500
長期借入れによる収入	900	300	400		1,600		200	500	200	200	500
その他の財務活動による収入											
前期中期目標の期間からの繰越金											
資金支出	4,088	6,272	7,928	7,899	26,187	8,238	8,205	8,397	8,108	8,167	8,559
業務活動による支出	3,788	5,512	6,962	7,251	23,513	7,347	7,367	7,329	7,361	7,392	7,428
給与費支出	1,820	2,558	3,330	3,452	11,160	3,486	3,520	3,555	3,590	3,626	3,662
材料費支出	645	1,210	1,685	1,785	5,325	1,788	1,791	1,788	1,788	1,788	1,793
その他の業務活動による支出	1,323	1,744	1,947	2,014	7,028	2,073	2,056	1,986	1,983	1,978	1,973
投資活動による支出	300	300	400		1,000		200	500	200	200	500
有形固定資産の取得による支出	300	300	400		1,000		200	500	200	200	500
その他の投資活動による支出											
財務活動による支出		460	566	648	1,674	891	638	568	547	575	631
長期借入金の返済による支出		460	566	648	1,674	891	638	568	547	575	631
その他の財務活動による支出											
資金収支差額	179	▲ 12	633	760		667	638	761	740	692	648
翌事業年度への繰越金	179	167	800	1,560		2,227	2,865	3,626	4,366	5,058	5,706

変更後

第2期中期計画(平成26年度～平成29年度)の資金計画及び平成30年度～平成37年度の資金計画 ※平成26年度及び平成27年度は決算 【単位:百万円】

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合計	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
資金収入	4,824	6,258	7,365	7,833	26,280	7,914	8,832	9,589	9,627	9,977	10,268	9,957	9,975
業務活動による収入	3,424	4,793	6,272	7,157	21,646	7,914	8,632	9,089	9,427	9,777	9,768	9,957	9,975
診療業務による収入	2,022	3,487	4,796	5,999	16,304	6,656	7,567	8,104	8,442	8,733	8,734	8,753	8,734
運営費負担金による収入	799	935	1,154	845	3,733	888	898	816	814	870	858	1,025	1,060
補助金等収入	127	309	310	311	1,057	368	165	167	169	172	174	177	179
その他の業務活動による収入	476	62	12	2	552	2	2	2	2	2	2	2	2
投資活動による収入													
運営費負担金による収入													
その他の投資活動による収入													
財務活動による収入	1,400	1,465	1,093	676	4,634		200	500	200	200	500		
長期借入れによる収入	900	965	1,093	676	3,634		200	500	200	200	500		
その他の財務活動による収入	500	500			1,000								
前期中期目標の期間からの繰越金													
資金支出	6,762	5,971	7,661	7,803	28,197	7,965	8,430	9,056	9,166	9,524	9,837	9,312	9,350
業務活動による支出	4,590	4,801	6,228	6,818	22,437	7,162	7,575	7,869	8,094	8,211	8,243	8,284	8,312
給与費支出	2,057	2,521	3,142	3,491	11,211	3,657	3,873	4,022	4,157	4,198	4,236	4,275	4,314
材料費支出	729	914	1,445	1,650	4,738	1,830	2,081	2,229	2,322	2,402	2,402	2,407	2,402
その他の業務活動による支出	1,804	1,366	1,641	1,677	6,488	1,675	1,621	1,618	1,615	1,611	1,605	1,602	1,596
投資活動による支出	2,022	326	366	338	3,052	42	244	546	248	250	550	50	50
有形固定資産の取得による支出	2,003	312	337	308	2,960	10	210	510	210	210	510	10	10
その他の投資活動による支出	19	14	29	30	92	32	34	36	38	40	40	40	40
財務活動による支出	150	844	1,067	647	2,708	761	611	641	824	1,063	1,044	978	988
長期借入金の返済による支出		494	567	647	1,708	761	611	641	824	1,063	1,044	978	988
その他の財務活動による支出	150	350	500		1,000								
資金収支差額	▲ 1,938	287	▲ 296	30		▲ 51	402	533	461	453	431	645	625
翌事業年度への繰越金	30	317	21	51		0	402	935	1,396	1,849	2,280	2,925	3,550

差額

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合計	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
資金収入	557	▲ 2	▲ 1,196	▲ 826	▲ 1,467	▲ 991	▲ 11	431	779	1,118	1,061
業務活動による収入	57	▲ 878	▲ 1,598	▲ 1,207	▲ 3,626	▲ 606	138	582	933	1,275	1,220
診療業務による収入	▲ 664	▲ 1,557	▲ 2,226	▲ 1,437	▲ 5,884	▲ 826	70	622	960	1,251	1,229
運営費負担金による収入	131	323	326	▲ 63	717	▲ 130	▲ 79	▲ 189	▲ 178	▲ 130	▲ 165
補助金等収入	121	303	304	305	1,033	362	159	161	163	166	168
その他の業務活動による収入	469	53	▲ 2	▲ 12	508	▲ 12	▲ 12	▲ 12	▲ 12	▲ 12	▲ 12
投資活動による収入		▲ 289	▲ 291	▲ 295	▲ 875	▲ 385	▲ 149	▲ 151	▲ 154	▲ 157	▲ 159
運営費負担金による収入		▲ 289	▲ 291	▲ 295	▲ 875	▲ 385	▲ 149	▲ 151	▲ 154	▲ 157	▲ 159
その他の投資活動による収入											
財務活動による収入	500	1,165	693	676	3,034		0	0	0	0	0
長期借入れによる収入	0	665	693	676	2,034		0	0	0	0	0
その他の財務活動による収入	500	500			1,000						
前期中期目標の期間からの繰越金											
資金支出	2,674	▲ 301	▲ 267	▲ 96	2,010	▲ 273	225	659	1,058	1,357	1,278
業務活動による支出	802	▲ 711	▲ 734	▲ 433	▲ 1,076	▲ 185	208	540	733	819	815
給与費支出	237	▲ 37	▲ 188	39	51	171	353	467	567	572	574
材料費支出	84	▲ 296	▲ 240	▲ 135	▲ 587	42	290	441	534	614	609
その他の業務活動による支出	481	▲ 378	▲ 306	▲ 337	▲ 540	▲ 398	▲ 435	▲ 368	▲ 368	▲ 367	▲ 368
投資活動による支出	1,722	26	▲ 34	338	2,052	42	44	46	48	50	50
有形固定資産の取得による支出	1,703	12	▲ 63	308	1,960	10	10	10	10	10	10
その他の投資活動による支出	19	14	29	30	92	32	34	36	38	40	40
財務活動による支出	150	384	501	▲ 1	1,034	▲ 130	▲ 27	73	277	488	413
長期借入金の返済による支出		34	1	▲ 1	34	▲ 130	▲ 27	73	277	488	413
その他の財務活動による支出	150	350	500		1,000						
資金収支差額	▲ 2,117	299	▲ 929	▲ 730		▲ 718	▲ 236	▲ 228	▲ 279	▲ 239	▲ 217
翌事業年度への繰越金	▲ 149	150	▲ 779	▲ 1,509		▲ 2,227	▲ 2,463	▲ 2,691	▲ 2,970	▲ 3,209	▲ 3,426